

検証! 河村名古屋市政 市民税減税の本当のねらいは?

— 2017年2月4日シンポジウムの記録 —

+
2017年名古屋市会2月定例会
3月7日日本共産党代表質問



日本共産党名古屋市会議員団

2月4日シンポジウムの記録

検証! 河村名古屋市政 ~市民税減税の本当のねらいは?~

1. 開会のごあいさつ 1

日本共産党名古屋市会議員団
団長 田口一登

2. シンポジストの報告

河村「減税」の実態とその本質的問題 2

元南山大学教授 遠藤宏一

子どもの貧困と公立保育所の役割 9

日本福祉大学 中村強士

減税を巡る政策論戦 18

3. 現場からの報告

学校給食の現場から 26

保育の現場から 27

図書館利用者から 29

学校現場から 32

4. 会場からの発言 34

5. シンポジストからの発言 42

6. 閉会のごあいさつ 47

緊急報告

名古屋市会 2017年2月定例会

3月7日 日本共産党の代表質問 田口一登市会議員...48

シンポジウム
検証! 河村名古屋市政
～市民税減税の本当の狙いは？～

日本共産党名古屋市会議員団
団長 田口一登



日本共産党名古屋市議団団長の田口一登でございます。

河村市政を検証するシンポジウムにお出かけいただきましてありがとうございます。

河村たかし氏が市長に就任してから8年がたとうとしています。市民の皆さんは河村市政についてどのように評価しておられるのか。私たち共産党市議団が昨年の秋から実施してきました市政アンケート、1万7500通を超えて回答を返信していただきましたが、このアンケートでは、河村市政について「満足」と「ある程度満足」が合わせて39.2%、「大いに不満」と「少し不満」が合わせて36.6%と評価が分かれています。

市政アンケートに記載された意見を見ますと、河村市政に「満足」と答えた方からは「何はともあれ自分の給料を下げている。それだけでも誰にもできることではない」という意見など、市長給与の削減が評価する理由として最も多く寄せられております。一方で「不満」と答えた方からは、「品がない」「服装の有松絞りはよいが着方がラフ過ぎる」といった河村市長の個性や品性に関する意見が少なくないのですが、河村市長の政治姿勢につい

ては次のような意見がありました。「目立つ経済系のことには力を入れているけれども、生活の本質的な部分、福祉系のことには力を入れていないように見える。」「名古屋城木造化、S L運行など税金の使い方がおかしい。もっと福祉、教育に力を入れてほしい。」こうした意見こそ、河村市長の本質を見抜いた意見だと私は思います。しかし、こうした認識が市民の大勢にはなっていない。これが、私たちが取り組んだ市政アンケートの結果からの実感です。

そこで、本日のシンポジウムでは、河村市長の一丁目一番地の政策であります市民税減税に焦点を当てて8年間の河村市政を検証し、名古屋市政の問題点を明らかにしたいと考えております。今年4月には名古屋市長選挙が行われます。本日のシンポジウムが市長選挙に向けた市民的な議論を喚起していく契機となれば幸いです。

最後に、シンポジストとしてお話をいただく遠藤宏一先生と中村強士先生、そして、話し合いに加わっていただくご来場の皆様に感謝を申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。



河村「減税」の実態とその本質的問題

元南山大学教授
遠藤 宏一

私が今日この場で呼ばれましたのは、実はレジメに報告参考資料ということで書いておきましたけれども、昔の同僚だった大木先生などに誘われまして、「地域経済の将来を考

える研究会」というのに加わりまして、そこでここに掲げたような冊子 1) を刊行されたのですが、そのときに、第1部の「名古屋市民に直面する諸課題」の部分の第1章でい

1) 暮らしと地域経済に希望を 一名古屋経済の明日を考える— (東海自治体問題研究所刊)

<シンポジウム：検証！河村名古屋市政> 報告メモ		2017年2月4日
河村「減税」の実態とその本質的問題		
遠藤 宏一（元南山大学教授、大阪市立大学名誉教授）		
<報告参考資料>		
地域経済の将来を考える研究会（代表：大木一訓・梅原浩次郎）編 『暮らしと地域経済に希望を一名古屋経済の明日を考える—』（東海自治体問題研究所刊）		
拙稿（第1部1章）「河村マニフェストと名古屋市政—河村市政の「減税」政策を総括する—」		
1. 河村たかしのナゴヤ政策		
* 河村「マニフェスト」の3点セット： ①「市民税10%減税」、「市職員人件費総額10%削減」、②「議会改革（特に議員定数10%削減）」、③「地域委員会」制度創設		
* 2009年11月定例会議会： 「住民分権を確立するための市政改革ナゴヤ基本条例」の上程（< 資料1 >参照）		
* 河村市政改革の特徴：結論的には、政策内容においては「民活や減税による経済活性化論」の新自由主義の潮流を踏襲しながら、統治（カバナンス）論としてはそれとも異質な統治構造を持ったもので、樹神成氏（三重大）によれば、『選挙された長+企画集権』型行政運営改革の、突然変異種が、河村氏の二元代表制否定論』であったとされている。 （東海自治体問題研究編『大都市自治の新展開—名古屋からの発信』2013年、22頁）		
2. 「10%減税」問題をめぐる経緯とその問題点		
2-1. 減税条例をめぐる主な動き（< 資料2 >参照）		
< 資料1 > 市政改革ナゴヤ基本条例案		< 資料2 > 減税条例をめぐる主な動き
◎ 地域委員会制度の創設 新しい住民自治の仕組みとして、住民から選ばれた委員により構成する「地域委員会制度」を創設する。		2009年 4月 河村市長が「市民税10%減税」を筆頭公約に掲げて当選 6月議会 減税基本条例が継続審議 11月議会 10%条例案に対し、市議会が「均等割を100円にする」修正案を可決 12月議会 「均等割100円」修正案が否決。 10%減税条例案が可決
◎ 市民税の減税 市民生活の支援及び地域経済活性化等のため、市民税の減税を実施する。		2010年 2月議会 10%減税条例案を「1年限り」とする改正案が可決 4月議会 「1年限り」を削除する10%減税条例案が否決 11月議会 公明・共産がそれぞれ提案した独自の減税案が否決
◎ 議会の改革 政治のボランティア化を実施するため、以下の改革に取り組む。 ・議員定数をおおむね半減 ・連続3期を超えた在職の自粛 ・議員報酬をおおむね半減 ・政務調査費の廃止 ・費用弁償の実費支給 ・市民による本会議場での意見表明 ・議員の自由な意思に基づく議会活動の実施 ・議員年金制度の廃止に向けた活動		2011年 2月 出直し市長選挙で河村氏が再選、市議会リコール成立 3月 減税日本が出直し市議選で第1党に 9月議会 10%減税条例案が継続審議 11月議会 7%減税条例案否決 12月臨時議会 市長が5%減税条例案を提案 修正を加えて可決 （「朝日新聞」2011年12月23日付より）
◎ 市長の多選禁止 連続3期を超えた在職の自粛		
◎ 実施の時期 2009年度末までに、制度化を図るなど所要の手続きを実施する。 （「読売新聞」2009年11月30日付より）		
* 2年半にわたる「地方政治の乱」と「5%（恒久？）減税」の意味することへ市長と議会側の痛み分け的な妥協による一応の決着に対し、当時のメディアや議者の論調では減税効果や財政収支の見通しのたたない減税には多くの疑問符が。ただ一つ共通して一定の評価を受けたのは、議会との対話を拒否してきた市長と議会が歩み寄ったという点のみ。		
2-2 減税効果と「政治のボランティア化」—議会改革と地域委員会制度— (1) 地方財政・地方税制度論等の視点からみた河村「減税」の問題点 ① 地方自治や地方財政のあり方・地方税原則（＝「応益原則」）から見た疑問→そもそも標準税率を下回る「政策減税」は予定されていない（「超過課税」制度はあるが）。 ② 「減税」や起債依存を梃子に行政改革（職員削減や民営化）を推進するという手法→保健・医療・福祉や教育を中心とする自治体の仕事の多くは人的サービスが不可避。また将来の財政硬直化（ex：財政調整基金の取り崩し等）を招くような減税が恒久減税たりうるか。 ③ 地方交付税の交付団体（2010年度から再び交付団体へ）でありながら、「標準税率」以下の税率で課税するという全国の自治体に共通して求められている財政規律を踏みにじる利己的な政策（当時の井戸田市知事や神野直彦教授による激しい批判、一方名古屋市に先だって「10%減税」を実施した半田市は交付団体への転落により1年限りで廃止） ④ 10%なり5%の一率減税は納税額の多い高所得者ほど減税額が大きくなる（不公平減税）だけでなく、圧倒的多数の市民や中小企業への生活や営業支援等の経済効果もない（ちなみに名古屋市の市議会財政福祉委員会への報告では、2015年度個人市民税納税者110万人のうち、減税額が5千円以下だったのが53.4%の59万余人、法人市民税では減税額5万円以下の法人が92.8%と圧倒的比） (2) 「始めて減税ありき」という執念は何處から来たのか * 「政治のボランティア化」への思い入れ？→「市政改革ナゴヤ基本条例案」：第2条「基本理念」（「…政治の職業化による集権化の進展が、住民の行政への参画の意欲や機会を阻んでいる状況にかんがみ、自発性・無償性に基づく政策を実現するための改革」）～～「地域委員会制度の創設」、市議会議員定数の半減・議員報酬の半減・連続3期を超えた在職自粛等々の議会改革。さらには市民税減税とセットでの「減税寄付制度の創設」（=減税分をNPO等への市民活動の寄付に誘導→市の担ってきた児童虐待対策・高齢者福祉等の役割を市民ボランティアの手に移すetc.） * 空想の「市民減税からボランティア都市へ」一副産物としての議員報酬800万円削減、市議会側の「議会基本条例」制定、尻すぼみに終わった「地域委員会」のモデル実施		
おわりに一幻の河村「庶民革命」— * 河村市政の評価をめぐって→→後房雄次（名大教授）：「自治体の首長には、政治家と経営者の両面の資質が必要である。内側で密接に関わった経験から率直に河村市長を評価すれば、政治家としての能力と人気は抜群の一の方で、経営者としての能力と闇には極端に低い。政治家としても、議会との対立構造をつくってアピールする面では卓越しているが、政治主導の行政経営をする面では乏しい」（2010年4月26日、中日新聞：連載＜名古屋の乱：河村市政の1年＞） →河村市長に仕えた市幹部：「個人商店ならある意味で出色だが、大企業、市議会と与党の党首として部下を束ねるのは向いていない」、「自分の興味のある施策以外はほとんど出ししない」人事も原案通り、さらには「極意は市長の発言力をうまく利用すること」と明かしたという（2013年3月21-22日、「庶民改革を問う一名古屋市長選を前に—（上）及び（中）」） * 河村市政の現在 ・「中京独立戦略本部」の創設と頓挫 ・リニア新幹線建設問題の浮上と総合計画の策定 ・愛知県政との確執（アジア大会誘致、大規模国際展示場建設問題ほか…） ・市議会との対立の再燃？（市議報酬増額問題、名古屋城天守閣の木造建設問題等etc.		

きなり「河村市政の8年間を総括」せよと言われて、私は政治学者じゃないので幾らなんでも難しいんですけど申し上げたんですが、とりあえず私のやれる範囲で、結局目玉は減税政策でしたので、それをどう財政学、あるいは租税論の上から考えるべきかというようなことで、書いてみようかということで書きました。それが目にとまったのか、今日の河村減税の実態とその本質的問題というテーマをいただきました。

河村たかしのナゴヤ政策

河村マニフェストの三点セット

1つは河村マニフェストですが、70項目ぐらいのマニフェストが最初つくられて、それで選挙で勝って登場されたのですが、そのときの目玉は3点セットとよく言われていましたけれども、市民税の10%減税、それから議会改革、特に議員定数10%削減、それから地域委員会、こういう3つが主要な公約というふうに当時言わっていたんです。その後、当選後の6月議会で、<資料2>(P2参照)になりますが、減税基本条例として10%減税を提案したら、これが廃止だったですか、継続審議にされたことから、急遽いろんな形で政治姿勢というか取り組み方が、僕らの目から見ると強まってまいりました。

2009年11月定例会議会

11月議会に市政改革ナゴヤ基本条例案というものを提案いたします<資料1>(P2参照)。これはもちろん否決されていますけれ

ども、ここがマニフェストと若干幾つかやっぱり違う点があるように思うのです。まずトップに地域委員会制度の創設が出てきて、その後市民税の減税で、それから3番目に議会の改革で、しかも政治の、これは後で具体的に私の考えを申し上げますけど、ボランティア化を実施するという用語が使われております。それで、議員定数をおおむね半減、最初は10%だったのが半減になっていますし、それから、特に議員報酬をおおむね半減する。これは実際に途中で実現してしまいましたけれども、こういう形のナゴヤ基本条例案が出ます。僕はこの中に彼の、市長の本音といいますか、かなりはっきり出ていたと思っていますので、後にこの問題についてお話をしたいと思っています。

「10%減税」問題をめぐる 経緯とその問題点

減税条例をめぐる主な動き

それで、具体的にはいろんな経緯がありましたけど、これは新聞記事のスクラップですが<資料2>のように2年半にわたって、地方政治の乱と呼んだらしいような議会と市長とのいろんなやりとり、議会と市長だけじゃなく市民を巻き込んでの、あるいは愛知県政までも巻き込んでのいろんな動きがあったわけですが、最終的に5%恒久減税で決着を見たわけですね。しかし当時の新聞を見ていくと、結局減税に意味を見出して評価しているという論調はほとんどなかった。私の見た

限り全くなかったと言ったほうがいいかも知れないんですが、とにかく何が評価されたかというと、市長と議会側の痛み分け的な妥協による一応の決着に対して、当時のメディア、識者の論調では、減税効果や財政収支の見通しの立たない減税には多くの疑問符がつけられていますが、ただ一つ共通して一定の評価を受けたのは、議会との対話を拒否してきた市長と議会が歩み寄ったという点だけだったように思います。問題なのは、そこまで市長が減税に固執した理由は何なのかということがおそらく本質的な問題だと思いますので、後にナゴヤ基本条例案をたどりながら、私の考えたことをお話ししたいと思います。

減税効果と「政治のボランティア化」 —議会改革と地域委員会制度— 地方財政・地方税制度論等の

視点から見た河村「減税」の問題点

そもそも減税問題について、これをどう考えておくかということなんですが、ここからちょっと専門的になるかもしれませんけど、正直、私なんかはあまり河村減税に興味がなかったんです。要するに、財政学から見てばかばかしい話をやっておると、そんなふうに見ていたんですが、どういうことかと申し上げますと、これは財政学だとか地方自治論だとかいろいろ建前論みたいな、地方税論なんかの、そういう理論的な話も含まれておりますのでわかりにくい点があるかもしれません、①ですが、地方自治や地方財政のあり方、あるいは地方税原則に関して理論的には、地方税の場合は応益原則という独自の原則が置

かれておりまして応益原則という、いわゆる行政サービスに対応した応分の税負担をするという考え方なんです。これに対して国税のほうは応能原則。これは負担能力のある人ほど多くの税金を払えという累進課税等が典型なんですが、ただし、地方税原則は国税とは違っております、応益原則なんですが、この点から見て非常に疑問があるわけです。そもそも日本の地方税制度は標準税率というのが定められておりまして、これは後でなぜ標準税率があるかということは触れますけれども、例えば市民税の場合だと6%という全国一応どの自治体も、何らかの理由がない限りは採用すべき税率というのが定まっているわけですね。当然それよりも引き下げるというような政策減税、それで政策効果を達成するというようなことは予定されていないのです。ただし、必要があれば標準税率を上回つて課税してもいいよという超過課税という制度はあるんですが、これは制度上、法律上認められているんですが、そういう制度はあります。そういうことから見てもちょっとおかしな減税なんですね。

それから②は、減税や起債依存をてこに行政改革、あるいは職員削減や民営化を推進するという手法に対する疑問です。ご存じのとおり、保健、医療、福祉、教育等を中心的な任務としております自治体の仕事の多くは、人のサービスが不可欠であります。これが公共投資と違うところなんですけれども、人がいなければそういう行政水準を達成できな

い。それどころか将来の財政硬直化をまねき、いわゆる財政調整基金という貯金を取り崩してまで、それを財源としてまで減税しなければいけないようなものが、果たして恒久減税足り得るのかという疑問があります。実はこれも詳しく話すと切りがないんですが、2000年代に入ってから、名古屋市は全国の政令市の中でも行革先進市と言われるぐらい非常に行革を進めてきた市です。それで、例えば5,000人以上の人員削減をやっているはずなんですが、とにかく、そこでさらにまた減税で行革を進めるという発想そのものが、市民に対する福祉サービスだとか、あるいは職員の人たちの力量とか、そういうものをみんな削減してしまうおそれがある。これが2番目の疑問がありました。

それから、③なんですが、ここがちょっとややこしい話になるんですけれども、ちょうど減税をやろうという2010年度から名古屋市は地方交付税の交付団体になりました。交付団体というのはどういうことかということなんですが、ここが専門的になって難しいかもしれません、我が国の地方財政制度の特徴は、これは世界に例のない、ある意味ですぐれた長所でもあるんですが、建前上は全國どこに住んでいても最低限の住民サービスが受けられる。これは難しく言えば専門用語でナショナル・ミニマム、あるいは日本語に訳すと全国最低必要行政水準と言われますが、どこの地域に住んでいても、例えば福祉なら福祉、教育なら教育という領域で国の定

めた一定の水準のサービスを提供することが要請されているんですね。これが戦後日本の地方財政制度に入った、世界にもこれはあまり例のない長所なんですが。そのために、先ほど申し上げた住民税などは標準税率も定められているんです。ところが、ご存じのとおり自治体にも貧富の差がありますから、その税率で課税しても国が要請する最低限の住民サービスが提供できない自治体もある。これは財政上、いわゆる貧困団体と言います。そのために国の今の制度では、国税のうちの今5税ぐらいになっていますが、国税の中の法人税だとか所得税の中から一定割合の財源を留保いたします。それから、さらに多くの税収が入るような富裕団体からは制度的に一定程度を徴収する、取り上げると言ったらしいんでしょうか、それで集めたお金を地方交付税交付金という制度のもとでプールします。だから、これは全国の自治体の共有財産という位置づけになるわけですが、それを一定の基準に従って財源が不足する自治体に再配分する仕組みが置かれているわけですね。

したがいまして、名古屋市の場合は、いわゆる貧困団体の仲間入りをしてしまいましたから、地方自治体の共有財産、全国の共有財産の中から地方交付税の交付を受けながら、なおかつ標準税率以下の税金を課すということは、地方財政のあり方や財政規律から見て看過できることだとなります。この点については、実は税制調査会の会長をやった東大の神野直彦さんだとか、あるいは当時の兵庫

県の井戸知事だとかが厳しく新聞その他で批判されております。それは、全国の自治体に共通して求められている財政規律を踏みにじる利己的な政策であるとはっきりと名指しで批判されているわけです。それで、この辺で見ましても、実は名古屋市に先立って1年早く、半田市が10%減税を実施したんですが、1年やったら交付団体に転落したために、1年限りでそれをやめました。そういう現実も起きていたわけですが、これが3つ目です。

④は、これはいろんなところでも指摘されております。共産党さんのビラの中でも随分指摘されていますが、10%だとか5%の一括減税というのは、当然のことですが、納税額の多い高額所得者の減税額は大きくなります。これは不公平減税で、しかも、圧倒的多数の市民や中小企業への生活や営業支援等の経済効果もありません。これはちなみに名古屋市議会の財政福祉委員会へ出された市からの報告では、2015年度、個人市民税納税者が名古屋市は110万人おられるうち、減税額が5,000円以下だったのが53.4%。かつてばらまきで1万円の商品券が配られたような変な政策が行われたことがありますけど、それと比べてもほとんど効果がない。細かい数字は言いませんけれども、例えば夫婦、子供2人の4人家族で年収500万の所得だと、1年間の減税額は5,800円ぐらいの数字です。法人市民税も同じでありますて、法人市民税では、ここに書いたとおりですが、減税額が5万円以下の法人が92.8%で圧倒的な

比重です。

この議会に報告された数字を見て改めて思ったんですが、これは僕も、そもそも10%減税という言い方が非常にデマゴギーに近いという感じがするんですね。なぜかというと、10%減税というのはどういうことかというと、6%の市民税率うちの0.6引き下げて、だから5.4%の税率を掛けます、0.6%だけ減らしますよというだけですよね。5%減税なら5.7%で税金を課税しますよと。しかし、10%減税というと税額が10%減税になるのかなというイメージで受けとめてしまうんですね。私も今改めて思っているんですが、そういう言い方そのものが誤解をうむ。わずか今の6%の市民税率のうち0.3%だけ減税になっているだけで、効果が小さいに違いないのですが。にもかかわらず、これによって名古屋市によその市から移住してくる、あるいは企業が移転してきますという宣伝がなされましたけれども、名前は挙げませんが、ある御用学者、小泉構造改革を率先し推進した学者なんかが盛んにそういうことをメディアに書いていましたけど。考えてみてください、引っ越しするためにどのぐらい経費がかかります？5,000円ほどの減税を1年間やってもらって引っ越ししますか？

それで、改めてご報告のための、この原稿を書いて思っていたんですが、問題なのは、5%減税が実質的な生活支援に、あるいは企業支援にならないとしても、先ほどの開会のご挨拶ありましたように、それでも行

革が進むことに共感ができる。公務員は給料をもらい過ぎているじゃないかとか、そういう議論が市民に入ってしまう、支持されてしまう、そこのところをどういうふうに突破するんだろうというのを改めて見ていて思いました。

河村市長「始めに減税ありき」

という執念は何処から来たのか

私はマニフェストとか当時の新聞なんかのスクラップとかいろんなものを見ていて思ったのは、核心はやっぱり政治のボランティア化ということへの思い入れだったのではないかと。要するに5%減税条例の成立を受けて、市長のコメント、これは中日新聞だったかと思いますが、「ほんとうは10%にまさる喜びはないが志を失わないことが重要」とコメントしていますし、「減税というのは反権力のシンボルである」という言い方をしているんですね。それをたどってみると、どうもボランティア化とは、市政改革ナゴヤ基本条例案の第2条に、「基本理念として、政治の職業化による集権化の進展が住民の行政への参画の意欲や機会を阻んでいる状況に鑑み、自発性、無償性に基づく政治を実現するための改革である」と位置づけている。ここでトップに地域委員会が出てくるんですね。それから、以下、先ほど冒頭に申し上げたような内容のものが出てくるわけですが。それで、減税との関係で注意しておきたいのは、あまり注目もされなかったかもしれないんですけども、「市民税減税とセットで減税寄附制度

をつくりたい、減税分をNPO等への市民活動の寄附に誘導したい、市の担ってきた児童虐待対策や高齢者福祉等の役割を市民ボランティアの手に移す」、改めて新聞の過去のスクラップをずっとたどっていると、こういうことを、いろんなところで言っているんですね。どうも「市民減税からボランティア都市へ」と、こういう空想的な考え方を持っていたのではないかと。結果的に議会等を含めて2年半にわたりやりとりがあったんですが、ご存じのとおり地域委員会は尻すぼみに終わりましたし、ただ、副産物として議員報酬が800万に削減されたり、逆に市議会側から議会基本条例が制定されたとか、いろんな動きがございましたけれども、とにかくそういう現実だったと思います。

おわりに

一幻の河村「庶民革命」－ 河村市政の評価をめぐって

改めて、この河村市政というのをどう評価するかということですが、後房雄氏という名大教授の方ですが、この方が実はマニフェスト作成のときに、要するにアドバイザーといいますか、ブレーンとして加わっていた方なんですが、市長はこの方の発想にものすごく影響を受けているんじゃないかなと思ったんですけど。この後教授はわずか1年後に市長と決別するわけですけど、その決別したときに何を言ったかというと、「自治体の首長には政治家と経営者の両面の資質が必要だ」内側

で密接にかかわった経験から率直に河村市長を評価すれば、政治家としての能力と人気は抜群の一方で、経営者としての能力と関心は極端に低い。政治家としても議会との対立構造をつくってアピールする面では卓越しているが、政治主導の行政経営をする面では乏しい」ということを率直に述べておられます。それから、同じく前の市長選のときの新聞のコメントで河村市長に仕えた市の幹部の方は、「個人商店主ならある意味では出色だが、大企業、市議会、与党の党首として部下を東ねることには向いていない。自分の興味ある施策以外はほとんど口出ししない。人事も原案どおり」だ。さらには、「極意は市長の発言力をうまく利用することだ」というふうに

言ったということでした。これらの指摘は実は僕は別のところで、ある研究会で一年間、河村市長の下で総務局長をやられた方の報告を聞いたことがあるんですが、どうも当たっているようあります。

そういう状況でこの8年間来たのではないのかなと。これ以降のことについてはまだいろいろしゃべれば切りがありませんが、私の書いた原稿のほうもまた興味があつたら読んでいただくことにして、終わらせていただきます。





子どもの貧困と 公立保育所の役割

日本福祉大学准教授

中村 強士

私が今からお話しする話はとてもシンプルです。子どもが発達する権利あるいは保護者が働く権利を保障するために保育園はとても大事だ、待機児なんて問題である。当然それは事実なんですけれども、子どもの貧困を解消するためにも保育園、特に公立保育園がとても重要だという話を私はしたいと思います。

はじめに

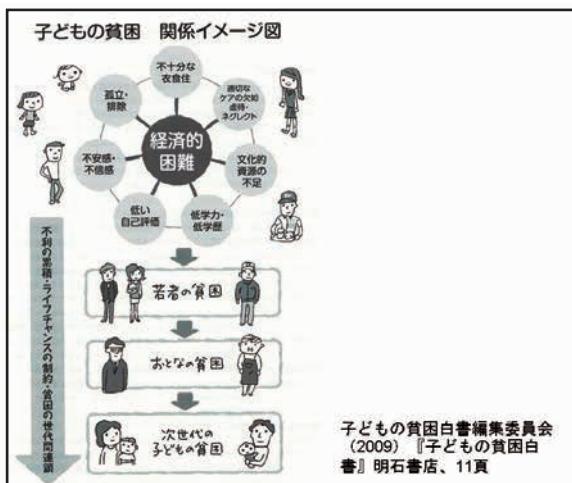
長野県下伊那郡の阿智村に保育園があります。私は阿智村の保育行政に携わっています。阿智村を皆さんご存じですか？伝統的な観光地・昼神温泉、最近では日本一の星空。さらに皆さんおそらく関心があるのは満蒙開拓平和記念館、それらがある阿智村なんです。そこにこの3年間ほどかかわらせていただいて、今も、保育・子育て支援の行政に携わっています。この阿智村をなぜ取り上げたかというと、ここは公立保育園のみ5カ所あるんですけれども、そのうち3カ所ぐらいは子どもが10人いるかいないかなんです。それでも統廃合しないんです。もちろん時の村長は統廃合の方針を出しますが、地域住民が反対してそれをストップさせている。地域住民が

反対しています。保育行政、子育て支援の行政についても、名古屋市民が関心が持てるような名古屋市にしたいと思っています。

乳幼児期の貧困とは

今日のテーマは子どもの貧困と公立保育所の役割です。子どもの貧困といつても、乳幼児期の貧困に特化してお話ししたいと思います。子どもの貧困自体は、例えば私が一番衝撃を受けた事例は中学生で総入れ歯という事例です。大阪の中学生の話。小さいころから虫歯ができても歯医者に通えなくて、放置して、中学生の段階で歯が全部なくなってしまったという事例です。あるいは学校給食がその日の1日のエネルギー源で、学校がない夏休み期間は10キロ痩せてくるとか、傘やかっぱが買えないで雨の日は無断欠席するとか、そういう子どもたちが今日本にいるという話なんです。そんな子どもがごろごろいて、子どもの貧困自体はそういった目立つ、「貧しい」とわかりやすい子どもだけじゃなくて、ほかに、見た目ではわからない、スマートフォンを持ってたり、着る服もぼろぼろじゃない、きれいな格好をしているけれども、

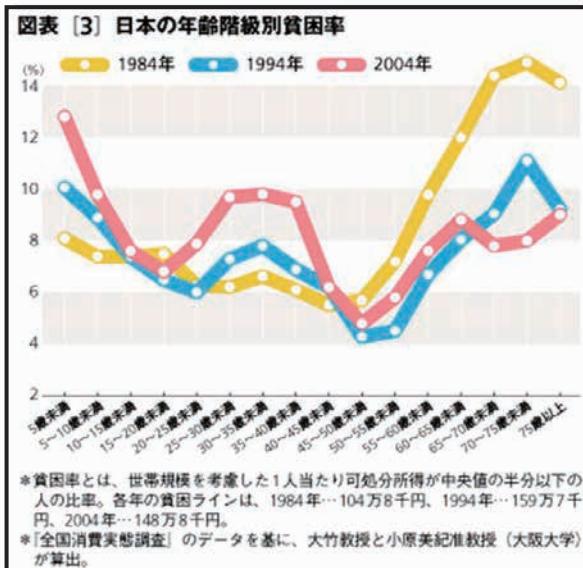
希望する高校とか大学に進学できないという子どもがどんどん増えてきて、それを何とかしたいという思いでいるわけです。



子どもの貧困とは

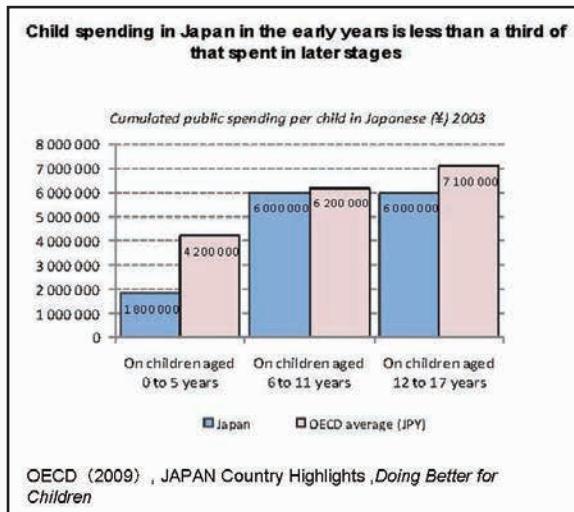
子どもの貧困の定義とは、子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態に置かれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまうことだと、長崎大学の小西さんが定義しています。お金がないという貧困が、お金がないという問題だけではなくて、さまざまな段階で多くの機会が奪われて社会的不利を負うという話です。経済的困難、お金がないという問題から派生して、不十分な衣食住、虐待、ネグレクトと深くかかわっていたりとか、低学力・低学歴と深くかかわっていたり。自己評価が低いというということにかかわっていたり、不安感、孤立感、あるいは孤立・排除とも深く結びついているということがいろんな研究で明らかになっています。そのことが子ども期だけの問題ではなくて、その子どもはやがて大

きくなるので、若者の段階になって貧困から脱出できなければ若者の段階で貧困を引きずり、その若者がまた年をとって大人になったらまた貧困を引きずり、大人になってから我が子を産んだときに、また、生まれた子どもは何の罪もないのに貧困化の中で生まれ育っていくわけです。そういった問題で、何とかして子どもの貧困、あるいはより幼い時期、乳幼児期の貧困を解決しなきゃいけないということになります。



さて、乳幼児期の貧困問題で2つデータを示したいと思います。1つはこのグラフです。1984年、1994年、2004年の段階で、貧困率が年齢階級別でどのように推移してきたかを示すグラフです。簡単にインターネットから手に入るのでごらんください。黄色いのが1984年で一番古いもの、その次に水色で、最後にピンク色です。見てわかるとおり、1984年段階はどちらかというと高齢者が貧困だった。貧困率が高かった。けれども、高齢者の貧困率は2004年になるまでにど

どんどん下がっていく。逆に貧困率が増えたのが5歳未満です。最も幼い子どもが最も貧困である。これが1つのポイントです。



もう一つは、それと関係があるお金の使い方の問題です。これはO E C D先進国のデータですけれども、子どもにどれだけ公がお金を使っているかということを示すグラフです。一番左がゼロ歳から5歳に公がお金を使っている。真ん中が6歳から11歳、右が12歳から17歳です。見ていただくとわかるように、6歳から11歳、あるいは12歳から17歳の日本の子どもに対するお金の使い方は、ほかの先進国とそれほど差がないわけです。それでも平均より低いんですけど。ところが、最も幼いゼロ歳から5歳の子どもに対するお金の使い方は、ほかの先進国と比べて半分以下しか費やしていないという事実を知っていただきたい。これが2つ目です。

ある研究会での事例提供

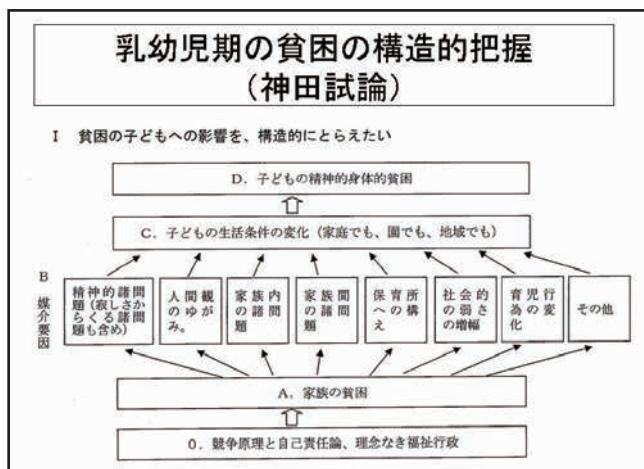
2009年、ある一定期間で愛知県内の保育関係者と一緒に研究を進めました、愛知県内の子どもの貧困の研究です。そこで聞いた

B保育園の話です。年長さん、T君の話です。父親はブラジル人で行方不明で母親が20代後半、小学校3年生のお兄ちゃんがいて、お母さんのお母さん、おばあちゃんとお母さんと2人兄弟の4人で生活をしていた。お母さんによる深夜のコンビニと水商売が家計収入で支えていた。お兄ちゃんは小学校3年生ですが、年長のT君、弟にカッターナイフを突きつけたことがある。何があったかは知りませんけれども。目の前でおばあちゃんとお母さんがけんかして、お母さんが、好きで産んだわけじゃないと言ってしまった。それを聞いていた年長のT君が、俺なんか生まれてこなければよかったというふうに言ったと。

保育園でどういう姿を見せるかというと、友達とうまく遊びが進むときは思い切り遊び込むと。製作活動も集中力が要りますけれども、最初うまく取りかかったときはすごい集中力を見せている。普通に保育者に寄り添うこともできていた。けれども、思いどおりにならなかつたときにその姿は豹変をして、目つきが変わって保育者をてめえと呼ぶような姿に変貌するわけです。暴れる、殴る、蹴る、ものを投げる。砂場の屋根に上り、おりてこないという事例です。こういった子どもって昔からいたんですけども、こういった子どもって特に親の愛情を受けてこなかつた児童養護施設であるとか、そういった子どもたちにほぼ限定されていたと言っても過言じゃないかと思うんです。しかし、こういった子どもの姿が、児童養護施設に入所するような子

どもだけではなく、普通に保育園とか、あるいは小学校で見せる子どもたちの姿になってしまったと言えると思います。

年長のT君、続きです。どういうふうにこの保育園では対応してきたかという話です。こういう事例をつかんでいるということは、この保護者、子どもと保育園自体は信頼関係で成り立っているということはわかりますよね。こういう対応をしてきたわけです。保育者とマンツーマンは当然ですよね、やりとりをして、やはり一部口論になってしまいますが、それでも、数十分で済む、落ちつく場合もあれば、1時間程度かけないと落ちつかない場合もある。途中は子どもたちが喜ぶようなスキンシップを試みても殴って拒否されていました。年長のときに、この子は体がとても大きいから、ほかの子どもたちはおびえて、気を使って接したり言いなりになったりしていました。保育者も怖いのでおびえて接すると、ほかの子どもへの怒りを保育者に向けるのでより怖くなってしまう。お母さんが機嫌がいいときは思いっきり甘えるような姿も見せたりする、赤ちゃん言葉を見せるというこれも児童養護施設で見られるような子どもの姿だったんですけども、そういう一部特定の子どもだけではなくて、広く、まだ全ての保育園とは言いませんけれども、地域によっては保育園の中で複数見られる事例になってきてしまったと思っています。



こういった事例と一緒に研究する中で、既に数年前に他界された神田英雄先生が事例を踏まえてこのように整理をしました。乳幼児期の貧困を構造的に把握すべきだと。一番上の「子どもの精神的・身体的貧困」が、今私が説明したような現象になるわけです。その背景に何があるんだろうか。それをどう捉えたらいいのか。2つあるのではないかと思っています。1つは、家族自体が貧困であるところから、ストレートに子どもの貧困現象に結びつくのではなくて、その間にさまざまな、ここでは媒介要因と書いてありますが、精神的諸問題であるとか、人間観がゆがんでいることとか、家庭内や家族間の諸問題が複雑に結びついているとか、保育所に対する考えが変わっていたりとか、そんな媒介要因があって、家族が貧困な上に、そういう媒介要因がプラスアルファされて子どもに貧困状態があらわれてくるんじゃないかな、それがポイントの1つです。

2つ目は、一番下に何が書いてあるかというと、家族の貧困の背景に競争原理と自己責任論という言葉と、理念なき福祉行政という

言葉が書いてあります。今思うと、もう少し神田先生にこの点を聞いて深めなきやいけないと思うのですが、今それがかなわなくてとても残念です。私たちの課題と受けとめています。家族の貧困がいきなり発生するんじゃなくて、その背景に我が国の競争原理や自己責任論、あるいはそれに対応できない福祉行政、そんなことがかかわっているのではないかという神田先生の分析は、私は適切ではないかと思っています。

名古屋市保育所保護者1万3千人調査

名古屋市の公立保育園保護者が年々減ってはいるといつてもまだたくさんいます。その名古屋市内の公立保育園と民間保育園合わせた全ての保育園にアンケート調査を私がしました。2012年です。当時は公立保育園が120カ所あって私立が186カ所ありました。対象が3万5,008名。アンケートを回収して、その後回収した調査票の中で有効だと判断できたのが1万3,641通だったので1万3,000人調査と呼んでいますが、回収率は40.2%になります。そこで4階層に分けて、貧困層を年収150万円世帯に設定しました。ほとんど母子家庭です。幾つかの分析結果が出たんですけども、この3つはその一部です。

1つ目が、貧困層150万円世帯はほかの階層と比べて保育所利用を消極的に捉えているという事実です。貧しい家庭ほど、本来は我が子は自分で育てなきやいけないけれども保育園に通わせている自分がいる。そんな感

覚を持っているという話です。所得が高くなればなるほどそういった考えは少なくなつて、保育園の入所を権利だと考えているということがわかつた。

2つ目。先ほど子どもの貧困の構造図で、貧困が虐待、ネグレクトと結びついているという話をしました。これが私の調査結果でも明らかになりました。所得が低くなれば同じことの繰り返し、解放されたい、我慢しているという育児ストレスを抱えやすかった。そのストレスの発散方法として、ついつい当たった、ついつい叩いた、厳しく叱ったという養育態度になる。所得に比例してこういう数値が上がるんです。

3つ目。200名を超える保育所利用者が「世話に関心ない」と答えている。この調査は1万3,000人調査なので、200名といつたらパーセンテージでいうと0.数%なんですね。だから無視していたんですが実数にしたらどうかと。実数にすると200名になるんです。名古屋市の保育園の保護者、そのうち200名が、自分の子どもを保育所に預けているにもかかわらず世話に关心がないと答えている。これは深刻な問題だと私は受けとめました。

乳幼児期の重要性

私は、沖縄の貧困調査にも携わりました。その調査結果から沖縄の子どもの貧困が全国平均の倍あった。全国平均は6人に1人が貧困ですが、沖縄の子どもは3人に1人が貧困

と明らかになったんです。その調査に私は関与したので、その沖縄の独自の調査を受けて愛知県が今回子どもの貧困調査をし始めました。そのメンバーに私は携わらせてもらって、いよいよ今年の4月に中間報告を出す予定になっています。愛知県の子どもの貧困調査といつても、名古屋市も含めた愛知県の貧困調査です。ですから、名古屋市とほかの市町村ではどのくらい貧困実態が違うのかということがおそらく浮き彫りになると思うので、楽しみにしていただきたいと思います。

2つ目、乳幼児期の重要性の話をしたいと思います。世界の趨勢は乳幼児期に力を入れています。だから、乳幼児期にお金をかけない日本というのは世界に逆行しています。では、なぜ世界は乳幼児期に力を入れているのか。いくつかの調査結果があります。ここに紹介したのがペリー就学前プロジェクトという調査の結果です。結論は、乳幼児への公的投資効果は大きいというものです。1962年から67年にアフリカ系低所得58世帯の3、4歳の子どもを2つのグループに分けて、1つのグループは勉強や家庭訪問を保障する、もう一つの3、4歳グループは何もしない。そんなことはなかなかできないんですけれども、さすがアメリカだなと思うんです。さらに、こうした勉強や家庭訪問をしながら、その子どもが40歳になるまで追跡調査をすることです。勉強といってもドリルをやらせるというわけではなくて、真ん中に書いたように、子どもが自分で考えた遊びを実践して毎日復

習するように促したと。復習は集団で行って子どもたちに重要な社会的スキルを教えた。

例えば、一方的な勉強をやれといって計算ドリルをやらせる、典型的な日本でありがちな勉強方法ではなくて、今はやりのアクティブラーニング、そのような教育をしてきたという話です。そういう教育、家庭訪問を受けた子どもと全然受けなかった子どもと40歳になるまでにどういう変化があったか、違いがあるか。

教育を受けたほうは学力検査の成績はよかったです。これはわかりますよね。学歴も高かったです。残念ながらそういう結果があらわれたんです。やっぱり勉強が必要なわけです。特別支援教育、サポートが必要な子どもが少なかった。こういう差は何となくイメージはできるかと思うんですけども、ただ、勉強ができたといつても、IQの高さは4年間しか差が出なかった。あとは一緒だったという話です。じゃ、何が差ができたか。何が差ができるて次のような結果があらわれたか。

例えば40歳になるまでに月給2,000ドル以上得た人は、被験者、つまり教育を受けてきた人は29%で、対して受けなかった人は7%にすぎなかった。あるいは持ち家率36%に対して教育を受けなかった人は13%しか得られていない。あるいは生活保護の被受給者率、生活保護を受けていない大人割合です。これも教育を受けてきた人のほうが41%で倍以上なわけです。このような結果をもたらしたのは学力だけじゃなく、最も意

味があったのが非認知能力と呼ばれるものなんです。乳幼児期に育てるべきは非認知能力だということが世界中知られるようになりました。非認知能力は認知能力の逆なので、学力以外の性格的なものを指しています。自己認識だとか、意欲であるとか、忍耐力とか自制心、我慢する力。考えてみればこういうことって大事ですよね。しかも、小学校に上がつてから、どちらかというと幼稚園、保育園で育っているものです。乳幼児期に非認知能力を育てられた子どもが小学校、中学校、高校で花開く。想像すればわかるんです。しかし、調査結果で明らかになったことが重要なわけです。

公立保育所の役割

公立保育園の役割についていくつか提案をしたいと思います。保育園が大事だというのは言うまでもないんですが、より公立保育園が大事だという話。

保育は子どもの貧困を減らす効果が高い

1つ目は、柴田悠さんという経済学者が本にこう書いています。結論は、保育は子どもの貧困を減らす効果が高いと長期的に見れば、保育サービスは子どもの貧困の親子間の再生産を減らし、社会保障の長期的な投資効果を高めそうだと。その点で、保育サービスが子どもの貧困の予防に貢献する総合的な効果は、本省の分析で指摘された短期的効果よりももっと大きい。いろんな保育サービス以外に、これはどうだ、あれはどうだと分析し

てみて、それよりもずっと保育が重要だと。さらには、保育サービスは社会保障の投資効果を高めることにも貢献する。経済学者からしてもいいことずくめなわけです。

保育所の重要性と課題

一「保育所は貧困の防波堤」一

2つ目は、重要性と課題について話をしたいと思います。

子どもの貧困対策に照らして、保育園がそもそもなぜ重要なのか。私は6つ理由があると思っています。1つ目は、子どもが発達する、生活する場所であるから。しかも幼い、ゼロ歳のときから過ごす場所だからということが1つ。2つ目は、子どもと保護者が毎日通うところだから。学校は保護者は通わないですね。ですから、保育園は子どもと保護者が毎日通う点で、子どもにも教育、生活を保障すると同時に保護者の相談にも乗ることができます。毎日毎日継続的にかかわることができる。3つ目、所得制限なく通える。無差別に通えるということ。貧しい子どもたちだけのところじゃないわけですね。高い保育料を払って通う人も少なくありません。4つ目、公立の施設が多いという点。ほかの福祉施設に比べたら、公立、行政が責任を持ってやっている福祉施設ってもうそんなにないと思います。強い公的介入である。5つ目、多様な専門職による支援が行われている。ほかの、例えば学童保育に比べたら雲泥の差ですね。保育園というところが保育士だけじゃなくて、主任保育士、園長はもちろんですけれど

ども、看護師がいたり、保健師がいたり栄養士が少なくともいたりする。6つ目、地域の子育て支援も担うところだと。なかなか今の保育士さんの忙しい中で困難だと思いますが、行政的には地域の子育て支援を進めるんだと保育所保育指針にも書いてあったりするわけです。

その上で子どもの貧困対策として私が重要視しているのは、ソーシャルワーカーという専門職です。保護者支援や地域支援を今は保育園の園長先生が積極的にやっています。しかし、保育園の園長は園長自身の役割があるので、それとは別の専門的なそういうことをする職員が必要ではないかと思っています。保育ソーシャルワーカーなんていう言葉もあります。このアイデアは私のオリジナルではなくて、子どもの貧困の研究者で著名な阿部彩さんが2014年にこのように書いています。「保育所は普遍的なサービスでありますながら特別な配慮が必要な子供たちを支援することが可能である。」そうですよね。「保育所が福祉の総合窓口となる。保育所を貧困の最初のとりでとするのであれば、家庭の問題に踏み込んで解決できるスタッフの数と専門性が必要だろう。学校にスクールソーシャルワーカーが必要であり、病院に医療ソーシャルワーカーが配置されるべきであるように、保育の現場にもソーシャルワーカーの役割を果たす人材が必要である」とはつきり書いています。ほかにも子どもの貧困研究者でいろんな人がソーシャルワーカーが必要だと書い

ているし、行政の審議会でも最近ソーシャルワーカーが必要だという議論があります。

そもそも保育所とはという話なんですが、こういった文章があります。いつの文章か想像しながら聞いていただきたいと思います。ある人が保育所を説明したものです。「保育所の第1の責任は子の保育にある。第2はその家庭環境の充実向上にある。第3には社会環境の開拓、改善にある」というんです。第3は新鮮ですよね。さらに説明している。「第1の保育はもとより保母本来の使命であるが、第2はこれを相当徹底的になすためには専門のケースワーカーを必要とするのであって、そして、保護と緊密なる連絡のもとに、子どもの入所の決定に際しての家庭調査、その他欠席児童の家庭訪問、そこにある問題の解決に対する努力等、ケースワーカーとしての仕事を進めることによって、その子の育成を容易ならしめることに努力している」と説明しています。阿部彩さんのアイデアをもうすでに言っている人がいる。第3の説明です。「保育所の隣保的機能の発揮であって、所長その他施設の責任者は、その所在地の児童福祉に対する思想の普及・徹底、地区福祉施設の拡充強化等、この分野の開拓に努力して、地区的児童福祉の増進に努めるべきである」というわけです。保育園の園長先生はここまで役割を担うものだと書いてあるんです。いつ、誰が言ったのか。吉見静江さんという方。この人は日本で最初の厚生省の保育課長です。1948年、児童福祉法ができてすぐの

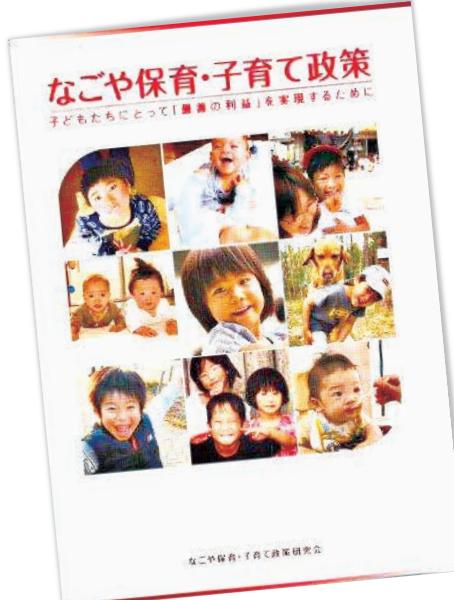
ときに、厚生省が発刊した本の中で保育所をこのように説明しています。だから、そもそも昔から保育所というのはソーシャルワーク的な役割を發揮するような、いわば今の問題で言うと、子どもの貧困を解決するような役割を担っていた、担うことが期待されていたと私は解釈しています。そういった役割を發揮するためには、これを体現するための手立てが必要です。どちらかというと私立保育園よりは、公立保育園がその役割を担わなきやいけないというのは言うまでもないことかと思っています。

おわりに

この右側の『なごや保育・子育て政策』、2008年9月に自費出版で発刊したもので、もう在庫がなく、私も1冊しか持っていないません。私が責任者になり、名古屋市の公立保育園の保育者の皆さんと一緒に研究を続けてきました。1年弱かけてこの政策をつくりました。公立保育園の民営化が出始めのときです。そのときに、民営化、民営化と市長は進めようとしているけれども、では、今の公立保育園にどんな役割があって、どんな役割を果たして、これからどう果たすべきなのかということを真剣になって考えました。この『なごや子育て政策』には2つの特徴があります。1つは、名古屋市の行政区の中の小学校区に分けて必要な保育・子育て支援策を打ち出している点です。普通、例えば名東区とか港区でどういう子育て支援が必要かと

いう議論に終始しがちです。しかし、1つの区だって広い。人口もまちまちです。だから、中学校区、小学校区に踏み込まなければ適切な保育・子育て支援施策は描けないはずです。そういった問題意識でつくったのがポイントの1つです。

2つ目は、子どもの権利保障の観点から「なごや保育・子育て支援策」を打ち出している点です。ちょうど名古屋市も「子ども条例」を誕生させた時期で、それに対抗するわけではないですが、ほんとうの子どもの権利というものはこういうことだと。ここまで保育・子育て支援を充実させるのが子どもの権利に沿った政策だという強い思いで、保育者の皆さんと研究を続けて明らかにしました。残念ながら、その後、公立保育園の民営化がストップすることはなかったんですけれども、こういった取り組みがこれからもなお必要ではないかと問題提起を最後にさせていただきまして、私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。



減税を巡る政策論戦

市民税「減税」の 実態とその危険な狙い

日本共産党名古屋市会議員

山口 清明



山口清明です。市議団では政策問題の責任者を務めていますが、日本共産党名古屋市議団は現在12人ですが、8年間、河村市長とつき合ってきたのは田口団長と私の2人だけということもあります。今日は報告をさせていただきます。

河村減税 市長の一丁目一番地の 政策を党市議団はこう考える

リニアの名古屋駅の開発問題や名古屋城問題、議会との関係等々、検証すべきテーマはたくさんあります。今日は保育の問題について中村先生に問題提起していただきました。私は河村市長の政策の一丁目一番地と言われる減税を軸に検証していきたいと思います。減税という聞こえのよい響きの陰で、名古屋市政では何が起きたのか。減税に込めた市長の狙いや地方財政上の問題点、そして、10%から5%へと目まぐるしく変わった一連の経緯については、先ほど遠藤先生からもお話をありました。名古屋市政黒書と、白書は役所の文書ですけど、黒書というのは民間の側から行政のやっていることを批判にチェックするという意味があるそうですが、市政黒書、

これも紹介しながら、改めて河村減税とは何かを考えていきたいと思います。あわせて市長選挙にどう向き合うのかと、この点も少し触れたいと思います。

市民税「減税」三つの問題

河村減税について、日本共産党名古屋市議団は次のように考えています。名古屋市市民税減税条例には5%減税の目的が3つ書かれています。1つは市民生活の支援、2つ目に地域経済の活性化、3つ目に将来の地域経済の発展に資するとなっています。しかし、今の一括5%減税ではこの目的は達成できません。そして、減税条例には出てこない隠れた真の目的がある。それが遠藤先生からもご指摘があった行革の推進、小さな政府の促進ということだと思います。党市議団は次のように定義づけました。大企業、高額所得者優遇の市民税5%減税は意図的に財源不足をつくり出し、公的福祉の縮小、解体を進める行政改革の一環にされている。そして、私たちは5%減税を中止し、福祉、暮らし充実のための財源を確保する、そのことを要求しています。

格差を広げる

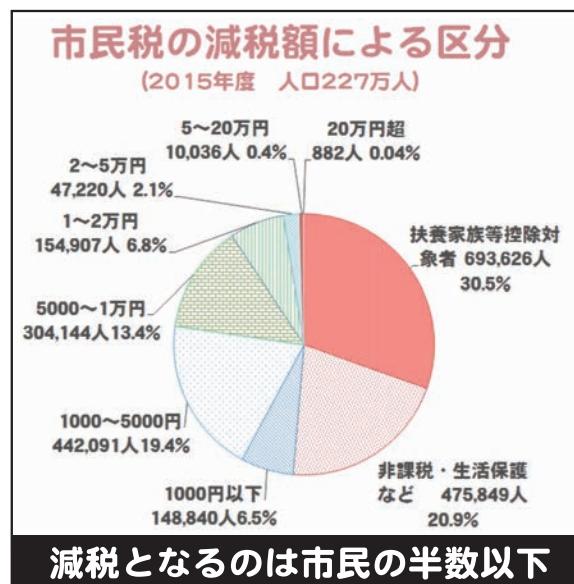
減税の3つの問題点、第1に、この減税は市民生活の支援どころか、市民の中で格差と貧困を広げる役割しか果たしていないということです。庶民の味方のように市長はふるまいますが、どう見ても高額所得者、大企業のための減税です。

昨年度の5%減税、減税額は117億円でした。遠藤先生のお話を補足する意味でも、次のグラフを見てください。減税額のトップは、個人では393万3,000円。誰でしょう。



わかりません。企業では1億4,600万円も減税されています。企業は何となくわかります。名古屋市は公表していませんが、減税額トップの企業は運輸通信業とだけ名古屋市は言っています。市内に本社がある運輸通信業で大儲けをあげているのはどこか。国からはリニアのために3兆円もの公的資金を出してもらうあの企業かなと私は推測します。国の法人税減税は3年間で全国的には4兆円規模です。加えて、名古屋市からも多額の減税で支援を受ける。二重、三重の大企業優遇。市内で約9万社ある法人企業のうち、一握りの大企業、トップの65社だけで減税総額の3割を超える12億円が減税になる。一方で、9万社のうち8万社は減税額はわずか5万円以下。世帯じゃありません、会社の減税が5万円以下。スズメの涙しかありません。従業員を増やすこともできません。

個人市民税はどうか。227万市民がいますが、円グラフの右側半分は減税じゃありません。ということで、減税になるのは半数以



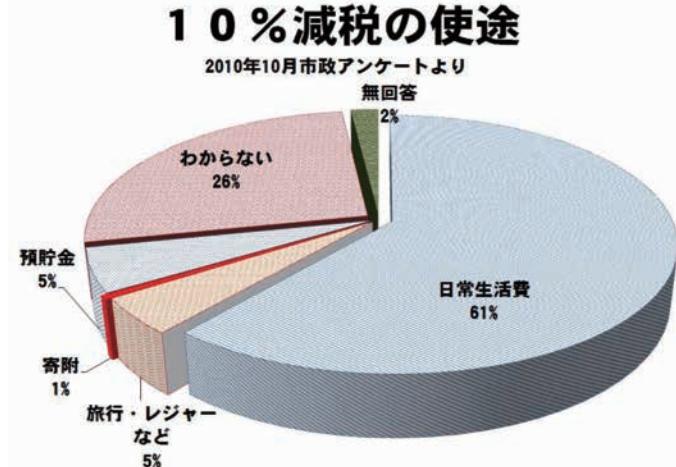
下の110万人。その中の減税額を見ると、59万人、54%の方の減税はわずか5,000円に満たないということなんですね。ところが名古屋市は何を言うかというと、右側にある扶養家族等控除対象者、お父ちゃんが減税されているのだから母ちゃんや子どもも恩恵を受けているんだと言います。すると、どうなるでしょう。5,000円の減税を受けた。

5,000円でも少ないなと思ったら、でも、その恩恵は夫婦とか子どももあるんだと名古屋市は言っています。そうすると、5,000円の減税を受けた夫婦2人世帯だと、では、1人当たりの減税は2,500円ということになるんです。少しでも多くの市民が恩恵を受けていると名古屋市は言いたいようですが、実際にはもっともっとわずかな恩恵しかないんだということを告白しているようなものです。庶民のための減税とは言えません。

市長のマニフェスト、最初は市民税減税、ただし金持ちゼロと、こういうセリフを皆さん覚えてますでしょうか。そういうことを言っていたんですが、実際は金持ち減税そのものです。

経済効果なし

2つ目に、減税による経済効果は全くないに等しいと言わなければなりません。初めのころ、「減税で企業がぎょうさん来る」と市長は言っていましたが、最近は減税の経済効果について河村市長が語ることはほとんどありません。



寄附が増えるとも言っていましたが、10%減税の使途という円グラフを見てください。名古屋市のアンケートですけど、減税、何に使いましたかと。日常生活で消えたという人が圧倒的多数で、寄附1%となっています。減税条例には3年以内に減税についての検証を行うと書かれていて、2014年に名古屋市は減税の報告書を出しました。分厚い報告書ですけど、これが議会にも報告をされています。私も議論しました。いろいろ疑問の声はあるんですが、一応名古屋市の調査では当時115億円の減税の経済効果は200億円だと言っていました。でも、政策を選ぶときには費用対効果をよく考えて、何がいいかよく選ぼうと。さっきも保育園が費用対効果が高い施策だというお話がありましたが、敬老パスには当時121億円の予算を使っていましたが、経済効果は316億円で2.6倍、こういう経済効果があるんだということが名古屋市の調査で明らかになったのです。私は、同じ百数十億円を使うのなら費用対効果の高い政策こそ、選択すべきではないかと追及しました。行革行革と言いながら減税だけが聖

域扱いにされている、これは大きな問題点だと思います。

「経済効果」は証明できず

「減税で企業がぎょうさん来る」と言っていた市長ですが、最近は、減税の経済効果について語ることはほとんどありません。

2014年11月には、減税の検証結果が、市議会に報告されました。

市民アンケートでは「減税額をどのように使ったか（使う予定か）」という問い合わせに対し、5割以上が「日常の生活費」と回答し、36%が「何に使ったかわからない」という結果でした。法人市民税の減税額も、多くは「通常の経費」に消え、期待した雇用の拡大や投資の拡大にはほとんどつながっていないことが明らかになりました。

検証報告書のシミュレーション（三菱UFJリサーチ）では、5%減税により人口が増えるとか、市内総生産が年平均で200億円増える、と分析しましたが、この結果には懐疑的な見方がマスコミでも紹介されました。

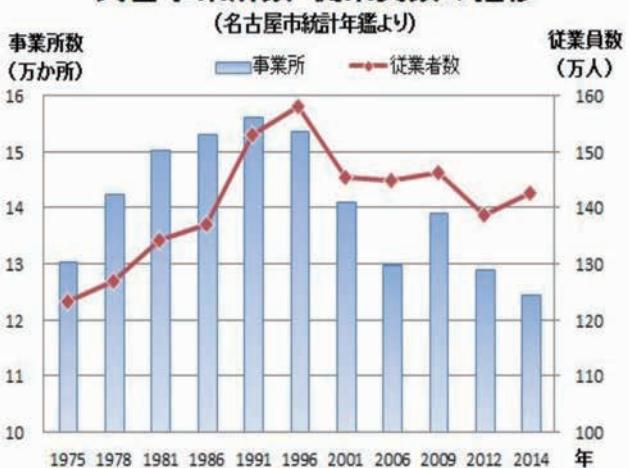
党市議団は「**減税額は年115億円だが、これを別の施策に使った場合の経済効果と比較すべきだ。河村減税は115億円で200億円(1.7倍)の経済効果、敬老パスは121億円で316億円(2.6倍)の経済効果。同じ予算を使うなら費用対効果の高い施策を優先すべきで減税だけを聖域にするのはおかしい**」と指摘しました。

2009年度と減税した2010年度で

項目	前年度比較
人口（1月1日現在）	8,570人 増
個人市民税納稅義務者	▲ 24,084人
企業数	▲ 447社
赤字企業	952社 増
本丸御殿寄付	▲1億2,076万円(▲34%)

そして、皆さん、効果を確認するために、次のグラフを見てください。ここには市内の事業所数や製造業の推移などを載せていますが、おしなべて右肩下がりで減っています。

民営事業所数・従業員数の推移



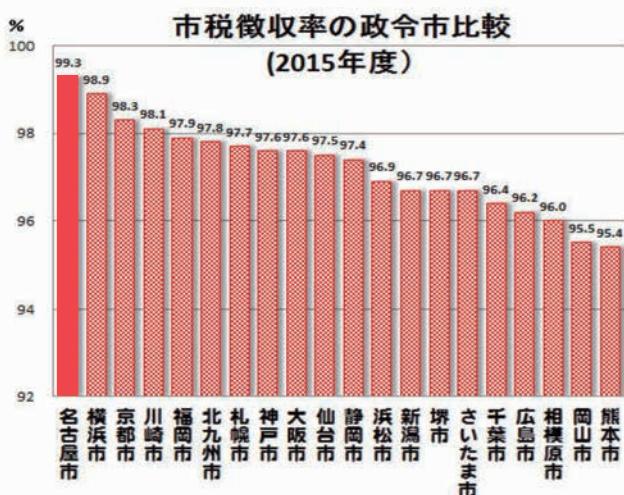
減税で企業が名古屋に来てくれて会社の数がうんと増えたかというと、とんでもない。数字で見ても明らかだと思います。そして、ある企業経営の方から聞きましたが、わずかな法人市民税の減税より市民の購買力を高める施策を進めてもらう方が、お客様の懐を温めてもらった方が会社にとってはよっぽどプラスだと、こういう声をいただきました。地域経済の活性化には、こんな減税ではなくて、市民の懐を直接温める、そういう施策、そして、老後や子育て、教育の不安、負担を減らす施策こそ必要だと思います。

平成28年度地方債同意等基準(抜粋)

第三 許可団体に係る許可基準

六 標準税率未満により許可を要する場合

普通税の税率が標準税率未満の地方公共団体については、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないとする地財法第5条本文の趣旨を踏まえ、当該普通税の税率が標準税率未満であることによる世代間の負担の公平への影響や地方税収の確保の状況等を勘案して、地方債を許可するものとする。世代間の負担の公平への影響については減税による減収額を上回る行政改革の取組等を予定しているかどうか、また、地方税収の確保の状況については当該団体の地方税の徴収率が類似団体の地方税の徴収率を上回っているかどうかを中心に精査するものとする。



市民犠牲「行革」のテコ

3点目に、減税の真の狙い、そして最大の狙いは、この減税で意図的に財源不足をつくり出し、減税を公的福祉の縮小、改定を進める行革のてこにすることです。市民税減税は、じつは名古屋市が勝手にできる施策ではありません。

平成28年度地方債同意等基準(抜粋)とありますね。これは遠藤先生からお話をあつた、地方自治体が地方債、借金をするための国の同意を求めるものなんですが、そこに国

が名古屋市の借金を認めるためには条件が幾つかあると。そこにあるとおり、普通税の税率が標準税率未満の地方公共団体については、要するに標準税率よりも減税している自治体については二つのことをやりなさいと言っています。一つは、徴収率です。ちゃんと税金を集めろよと。グラフを見てわかると思いますが、名古屋市は断トツです。一番取り立てています。もう一つが、減税による減収額を上回る行政改革の取り組みを予定しているかどうか、ということが出てきます。つまり減税が続く限り、それ以上に行革を続けなければならないと、こういう縛りがかかっているんですね。

行政改革といえば、一般的には行政の無駄を省くということですが、この8年間何が行われてきたのか。補助金カット、使用料、手数料の値上げ、職員減らし、施設の統廃合に民営化、保育園の話は典型です。そして、土地の売却などまで行革の取り組みとして、名古屋市はこれだけのことをやるから減税させてくださいと国にお願いをしているというのが実態なんです。

「減税」中止し、 福祉・くらしの充実を！

こんなしばりがあるのは減税だけです。例えば保育料の値上げは9年間抑えていますけれども、じゃ、おまえのところの保育料は安い過ぎるからけしからんと国から何か言われるか?そんなことはありません。敬老パスを

やっている。名古屋市だけいいなと。じゃ、その分ペナルティーで税金を上げると国が言うかと。そんなことは言いません。減税をやろうと思うと、かわりにほかの支出を削れと言われるんですよね。これはひどい話です。

似たような話に、子どもの医療費を無料にしている自治体は、その分医療にたくさんかかるから、おまえのところの国保の補助を減らす、というしくみがありますが、これはいま、解消する方向で進んでいます。

減税で行革を進めた結果、減税の恩恵を受ける人も少ないので、減税の恩恵は受けない人でも減税の被害だけは多くの市民が受けるのです。このことを私は厳しく告発したいと思います。

後でもお話があると思いますが、保育をはじめいろんな分野で、民営化はけしからん、補助金カットはけしからんと反対する市民の運動が起きていますが、共通する根っ子にはこの問題があるということを、ぜひ今日は知っていただきたいと思います。

税務行政についてだけ触れます。減税と言いますが、区役所にあった税務課がなくなつて3つの市税事務所に集約されました。職員が200人以上減りましたが、一等地にあるビルに市税事務所が入っています。家賃が年間5億2,000万円です。人には金を出さないけど、大企業の所有するビルには家賃をそうやって払うんですね。その結果、区役所では、税金と国保や介護保険料、両方払えない、どうしようという相談ができなくなりまし

た。まず税金だけ払ってちょうだい、まず保険料だけ払ってちょうだい。それぞれの職員が一生懸命仕事をすればするほど、住民を取り立ての対象としか見えない傾向が広がっていないか。職員が減らされて、市民に寄り添う仕事ができにくくなっています。冷たいのは職員じゃなくて市長なんだということをよく見ていただきたいと思います。

この減税を中止すれば、それだけで116億円財源が生まれます。どんなことに使えるか、例示をしました。見ておいていただければと思います。100億円といいますが、名古屋市の一般会計は1兆円ですから、その1%です。これを組みかえるだけで、学校給食の無料でも何でもできるということも皆さんよく見ていただきたいと思います。

「減税」中止し、福祉・くらしの充実を！ 5%減税の中止で生み出させる財源は116億円 (2016年度予算)

▶小学校給食	40億円
・少人数学校拡大	16億円
・18歳医療費無料化	14億円
▶国保料3千円引下	16億円
・肺炎球菌ワクチン半額	4億円
▶耐震改修助成増	10億円
・住宅リフォーム&商店リニューアル助成	4億円

なぜ河村市政へ 評価がかなりあるのか？ 市政アンケートでも4割が評価

田口団長の挨拶でもありましたが、トランプさんの現象とダブりますよね。私も3点指摘したいと思います。1つは、今、ポスト真実、

ポスト・トゥルースという言葉があちこちで聞かれるようになりましたが、河村市長にも当てはまる。うそと偽りの言葉で世論をあおる政治手法。事実かどうか確かめないで「言ったもん勝ち」になっています。権力者の言葉がマスコミによって無批判に増幅され、広げられる。マスコミがすべて悪いとは言いませんが、インタビューで市長が言ったことがそのまま流されていきます。

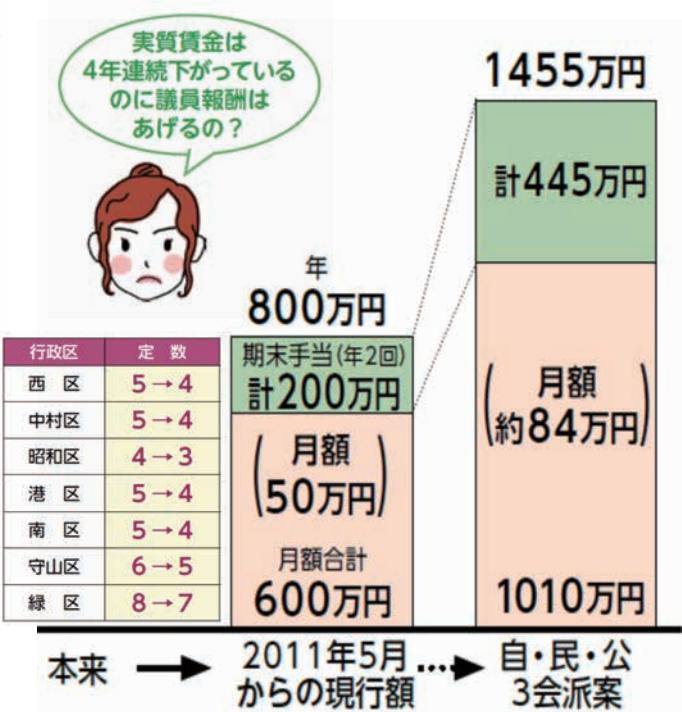


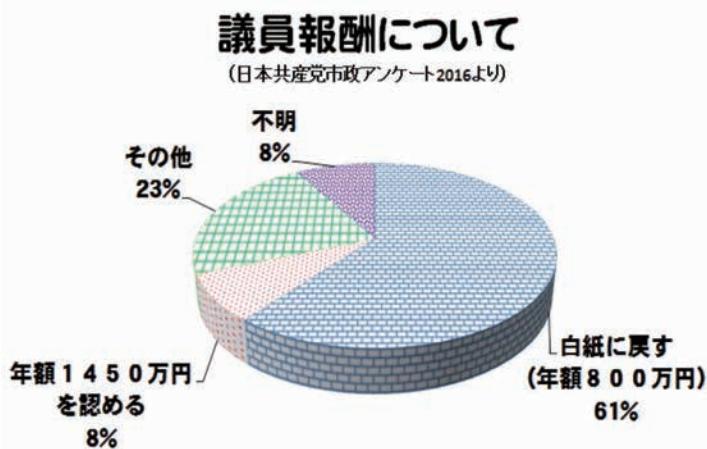
上記記事を見ていただけれどと思いますが、木造復元がおくれればラーメン屋のおやじやパートのお母ちゃんの利益がどれだけ失われるかみたいなことを市長の言葉がそのまま記事になり、誰もそれを検証していないの

です、うそかほんとうか。しっかり見ないといけない。

そして、2つ目にポピュリズム。議会や公務員を敵に仕立てて単純化した対立構図をつくって、みずからを正義の味方に仕立てる。冷静な議論ではなくて感情に訴える政治手法です。そのことによって少なくない市民が政治を身近に感じたのも事実だと思いますが、冷静になってみると一体何なんだと。名古屋城天守閣は典型ですが、もうついていけないと考える市民も増えています。

3つ目が報酬問題への共感。これは団長からも指摘がありましたが、背景に市民の生活が苦しくなった現実があり、既存の自民党型政治腐敗への怒りが背景にある。ですから、この点で市長の人気があるのには客観的な根拠があると私たちも考えています。市議会の報酬引き上げについて、6割を超える厳しい批判の声が市政アンケートでも寄せられました。





市長選に向けて

最後に、以上を踏まえて、市長選挙に向けて日本共産党名古屋市議団は何をするのか。3つのことを訴えたいと思います。

1つは、市民に事実をちゃんと伝えること。市長の発言や政策を冷静に検証していく。市政黒書を役立てていただきたいと思いますし、河村市長の妄言録もつくりたい。要するに言いたい放題を許さない。言った言葉の裏づけがあるのか、どうなっているのか、皆さんが冷静に判断できる材料を提供したいと思います。ぜひマスコミの皆さんもご協力をお願いしたい。

同時に、批判だけでは共感が広がらません。

みんなが希望を持てる政策提案を、革新市政の会の皆さんや市長選挙に意欲を示している方とも力を合わせて練り上げて提起をしていきたいと思います。

最後に、市民への分断攻撃をはね返して共同を大きく広げるために、誠実に力を尽くしたいと思います。じゃ、共同の旗印は何でしょうか。今、名古屋は一番行きたくないまちと言われています。河村市長は殊さらこのことを取り上げて、だから名古屋城を頑張らにやいかんと言います。しかし、共産党市議団が取り組んだ市民アンケートでは、こんな話がありました。行きたくない都市と言われるけれど、それなら福祉を充実して子育て、老人など日本一住んでみたい都市にすればよいと思う。そのとおりだと思います。9月の中日新聞にも「安住のまち・名古屋」という論説がありました。高齢者や子供に優しく、教育や福祉に厚いまちにして定住者を呼び込もう、とよびかけています。大型事業に熱中するよりも、福祉、暮らしの充実で日本一住みたい都市にすることこそ、暮らしの悪化に苦しむ市民に対する市政の責任であり、これは政治的にはさまざまな違いがあっても、私たちが共通して掲げることができる市政の目標ではないでしょうか。

市長の横暴な市政運営とゆがんだ減税に終止符を打って、福祉、暮らし最優先の名古屋市政へと転換するために、私たちも全力をあげることをお誓い申し上げ、ご報告をおわります。

ありがとうございました。

学校給食の現場から

小学校給食調理業務の民間委託の見直しを

私は、緑区内の小学校に通う娘の保護者をしています。実は今回、この委託の話を聞いたのが、学校からではなくて、さはし議員のニュースとか別ルートからうちの小学校が委託されるよというのを聞いて、どうしたことだろうと。学校からの説明を待とうかなと思っていたのですが、なかなか音沙汰がない。やっと11月になってからお手紙が来ました。今月末に説明会をするので参加してくださいということでお話をいただいたのですけれども、それを聞いたのが、もうほかの学校は説明会が始まっているよとか、委託業者の選定が始まっているよという話を聞いている段階の、ほんとうに決まったことを説明する、そういうような流れでのお話がきました。それで、説明会に行ったのですけれども、なぜ給食を民営化するのかということの目的がやっぱり全く話されないのです。説明会の用紙には、学校給食の調理員が退職によって人がいないので民間活力を活用しますというふうに書いてあったのですけれど、単純に考えれば必要な人材なので雇ってくれればいいと私は思うのですけれども、そうならない。あくまでもそれが理由だと書かれていました。

実際、説明会の中で教育委員会の人がお話をなのですけれども、とにかく二言目には安心・安全、安心・安全ということをずっと

緑区小学校保護者

繰り返し話をしていました。やっぱり保護者としては子供のアレルギーのこと、誤食の問題はやはり非常に不安なので、そのところの不安を解消したいという発言だとは思うのですけれど、それでは実際、昨年度3校、民間移管されてどうだったのかという問題なのですけど、4月から移管されて、4ヶ月間で3校で7件の異物混入だったり異常な数値が出たというのを聞かされました。同じタイミング、その1年前なのですけれども、全市260校の中でそういう問題が起ったのが1年間に90件あったそうなんです。単純に比較すると約30倍の発生率があるということで、これでほんとうに「安心・安全」なのかというのはやはり保護者としては疑問を感じました。説明では、あくまでもそれは1学期の数値で、2学期以降はきちんと徹底してそういう問題は起きていないと言っているのですけれども、やはりどこか納得できないものがありました。なぜそういうことが起きるのかと聞くと、やはり働いている人の経験年数だったり、そういう専門性が担保されていないからだと感じています、と。実際に市の教育委員会も、1回目の入札ではまずやはり予算、お金のことを第1に考えて競争で落としたとはっきり言いました。やはりお金のことが第1で、子供のことに関してが目的で

はないなというのがすごくはっきりした一言だなと思っています。

じゃ、新しく雇うところも、そういうふうにベテランさんを雇ってもらうようにしてほしいというふうにその場で、説明会で訴えたのですけれども、もう公募が始まっているので条件は変えられないというふうに蹴られました。やはり初めから民間移管ありきで、決まったこととしての説明でしかされないなというのを感じています。ほんとうに保護者の声とか聞かないということで、何のために民営化するのかがやはり明らかにされないから、保護者としては納得ができないのですよね。とにかく子供のため、こういう理由があるから、こういういいものをつくりたいからという理由ではなくて、まず予算、給食に携わる公務員を減らしたい、そういうところの

目的がはっきりして、そこしかない。じゃ、どうやって減らすかというところで民間移管するかというふうに、やはり順序が逆になつているなというのをこの説明会でもはっきりと感じました。

ぜひそういうふうに、まずは市民生活の部分じゃなくてから始まつた政策とかではなくて、あくまでも予算がこういうふうに決まっていて、そこからどういうふうに市民サービスをするかという今の市政の流れがすごく表面に出ているんじゃないかなと思いました。やはり次の市長さんには市民目線で、市民サービスに必要な額というのをきちんと計つていただいて、取るべきところからしっかり取って、ちゃんと市民生活に還元してくれる人にぜひなっていただきたいなと思います。

保育の現場から 公立保育園の民間移管に反対

保育士 薄 美穂子

公立保育園の民間移管のことについて発言するのですけど、少しだけうちの保育園のことも話させていただこうと思っています。

私、北区の保育園で働いていますが、朝の7時から夜の10時まで開所している保育園です。ほんとうに超長時間労働の父母が多い園なんですけれども、今すごくワンオペ育児というのが話題になっているかなと思うのですけど、お母さん自身もフルタイムで目いっぱい働きながら、お父さんも帰ってくるのが

深夜近くみたいで当てにできない。仕事も家事も子育てもお母さんが全部フル回転で回しているということを目の当たりにしています。

最近、お母さんと話をした家庭のことなのですけど、1歳過ぎても、なかなかおっぱいがやめられないというお母さんなんですが、よくよく話を聞くと、お母さんが夜の7時に帰ってくるんですね。保育園に着くのですけど、そこから自宅に帰って、夜ごはんづ

くりを始めるのです。それで、もうおなかがすいて、泣けてついおっぱいをあげちゃうんですという話をしていて、お姉ちゃんがいる〇〇君のクラスでは、そのうちのお母さんは、次の日の夜ご飯を前日の夜に準備して、チンして食べられるようにして準備していると。次の日の夜ご飯を前の日に作っておくのです。そうなのだけれども、うちはとても無理と。日々の生活で精いっぱいでうちは無理というお母さんの、そういう話を聞いたところなのですけど、目の前の子供の保育だけではなくて、家庭の背景を見ることがほんとうに求められるところです、保育園というところは。

一方で、うちの法人では、今お話しされたのですけれども、公立保育園を78カ園まで減らすという方針のもと、民間移管された保育園を7年間で2園受託してきました。特に2年前に受託した園は、名古屋市では多いのですけど、市営住宅の下にある、げた履きと言われる保育園で、条件的にも外国籍のご家庭とか、いわゆる貧困家庭が多い、保育園で生活保護世帯も多い保育園です。今までほんとうにそのような家庭のフォローの多くを公立保育園が担ってきたんだなと思うし、丁寧な家庭支援やそのもとの信頼関係の積み上げが要る中で、異動した職員や新しい職員がセーフティーネットとしての公立保育園の役割を引き継いで頑張っています。しかし、なくてもいい変化を強いられたなという点でもだし、これからも進められる民間移管によっ

て同じような状況が起きるんだなと思うと、この場で言えないこともいっぱいあるのですけれども、やはり公立保育園の移管はどうなのかということを思わずるを得ません。

ほんとうに家庭での生活そのものが困難、日々の生活を送るだけで精いっぱいという家庭が多いです。例えば、この日は遠足だからこの時間までに必ず保育園まで来てねと言っても、朝起きられない、来られないんです。そしたら保育園から迎えに行くし、場合によってはお弁当も作ります。そうだけれども、それはもちろんお金を取るわけではなくて、今この家庭にはこういうことが必要だよね、この子供にはこれは保障してあげたいということを職員の中で確認しながらそういうことを行っているのですけれども、その受託した園長から聞いた話ですごく印象的だったのが、私たちはせめて保育園にいる間は安心して過ごすことができて、おなかいっぱい給食は食べられてと思うのだけれども、おかわりさせないでくださいというおうちがあったと。保育園でおかわりするとおうちでもおかわりしたいと言うからというお話があって、私もすごくショッキングだったんです。「ええっ」と思ってほんとうにショックだったんですけど、園長が続けて話したのは、子供さんも支援の要るお子さんで、子育てで苦労していて、一生懸命子育てしようという中で考えたのが、ほんとうにいけないのでけれども、食事を制限して言うことを聞かせようと思ったのですよね。それを、そんなことをしたら

いけないでしょうと言うのは簡単なのだけれども、もちろんすごく見守りも必要なのだけれども、でも、そんなことをしてとんでもないじやなくて、ほんとうにお父さん、お母さんは頑張って子育てしているねというところを認めてあげながら、今ここの家庭に必要なことは何かなというふうに、中村先生もおっしゃっていたのですけど、ソーシャルワーク、社会福祉としての保育の視点がすごく求められています。

名古屋市では最終的にエリア支援保育所というふうに、中学校区に1つまで公立保育園を減らそうとしているのですけれども、私が危惧しているのは、今お話ししてきたような支援の要る家庭が多いことがわかっている公立保育園を、どれだけの法人がうちがやるよと手を挙げてくれるのかなと思っています。

正直、現場にいる実感としては、今まで受けた私たちももう限界です。今回、北区の味鋤保育園では手を挙げる法人がなくて、基準を下げて再公募というふうに言われてきました。やっと決まった法人で系列の高齢者施設で暴行事件が起きて、その検証も終わっていないのに、何回か父母説明会をして強引に進めようとしています。事件の調査結果が出ていない現時点では中止も延期も考えていないう文書が父母に配られたみたいのですけど、逆ですよね。だったらとめてよという感じなのですけど、私自身はそもそも公立保育園の民間移管には反対です。反対なのですけど、待機児解消で民間の認可保育園を増やそうと言っているときに、安心な保育が既に破綻している民間移管は、今はストップしてほしいと思っています。

図書館利用者から

図書館の民営化、来年度は5つの 図書館で指定管理者制度を導入

緑区東部まちづくりの会
大橋 公雄

私は緑区東部まちづくりの会と同時に、名古屋市の図書館を考える市民の会の事務局もやっています。

そもそも緑区東部まちづくりの会は2004年にできました。そのきっかけは、2000年に緑区東部の中学校で5,000万円恐喝事件が発生しました。そのときに、どうして発生したかということで、地域の私たち大人も気づけなかったと。その要因の1つと

して、やはり中学校の大規模校化があるということで、大規模校解消のための署名運動なども行なって、その結果、2004年に中学校の大規模校化が解消されました。その教訓から私たちは東部まちづくりの会を立ち上げて、まちに住む人々の触れ合いと文化を、そういうものを育む、そんなまちづくりにしようじゃないかということを考えました。

そこで、2つ目として、地域住民の要求で

複合施設、ユメリア徳重という施設が徳重駅のところにつくられました。最初、2005年のときには、名古屋市は区役所の支所と地区会館の構想だけだったわけですけれども、私たちは、緑区がこれだけ人口増にある中でそれだけでは足らないと。図書館だとか保健所だとか、それから児童館、そういったことも一緒にした複合施設をつくってほしいという要望を出しました。そして、5年の間にワークショップだとかフォーラムなどを合わせて25・26回開催しました。その結果、2010年4月にユメリア徳重が開館したわけです。

開館する前に、緑区には2つの図書館があるということで、やはり月曜日は休館ではどうしても不自由をするということで、変えてほしいのだということをワークショップで言いましたら、名古屋市の職員が、それは条例で決まっているのだからそれは変わらないという話がありました。私たちは、条例というのは住民のためにあるのだということで、図書館の休館日を変えてもらおうじゃないかと請願を出して、そして、地元の市会議員をみんな回って話をしましたらば、市会議員から、お金もかからないしそこまで気がつかなかつたということで、市議会ではそれが採択されたわけです。

そうこうしておる間に、2011年3月に名古屋市は、支所館といいまして、名古屋市には6つの支所があるわけですけれども、支所の小さな図書館に指定管理制度、民営化をしようという、そういう計画がありました。

私たちは自治労と、それから市労連と、東部まちづくりの会と3団体で名古屋市の図書館を考える市民の会というのを発足させました。会は説明会を開いて欲しい、指定管理導入は納得できないなどが新聞にも報道されまして、指定管理者導入が市議会でも紛糾して、2011年6月の議会では条例改正の提出を断念させることができたわけです。そう言っても、名古屋市は指定管理制度、民営化は諦めないだろうということで、指定管理制度ということについて、徳重だとか富田、山田、楠、そういったところで、図書館の役割とは何、それから、図書館について考えるという、そういう地域集会を開きました。それから、2012年3月には片山元総務大臣を呼んで講演会をしました。片山氏は、「図書館は指定管理制度になじまないと思う」という、そういう発言も得たわけです。

そうする中で、名古屋市は2012年に志段味図書館に指定管理制度を試行的に導入することを決めてきました。そして、図書館条例が3月に改正されていったわけです。そのとき、私たちは指定管理導入反対の請願署名1万5,000余箇を集めて議会に出しましたが、通ってしまったわけです。その民営化の目的は何かというと、3つありますて、経費節減、それから民間活用とサービスの向上がありました。志段味図書館は4年の試行期間であったわけですけれども、3年目でもう既にその結論を出したわけですけれども、3年間は赤字の連續。それから、職員が

賃金が安いためにどんどん交代する。それから、館長も3人目に代わるということで、目新しい民間活用はない、あるいはサービス向上もないと、そういう検証であったわけです。そこで断念するかと思ったら、志段味だけでは検証できないから、2016年からは増やして、1館を5館にして、そして検証するんだと。今度は5年間検証するんだということなんです。

それで、こここのところで、志段味図書館を3年間経営したわけですけど、1,000万程赤字だったんですね。経費節減にならないじゃないかと。それは民間が請け負うから、名古屋市は1,000万安く請け負わせたんだからそれでいいんだという論議ですね。ところが、今度の4月からまた再契約を、志段味図書館は同じ会社のTRCというところが請け負ったわけですけれども、入札時にはその赤字分の1,000万円がちゃんと上積みされておるわけですね。だから経費節減にならないわけです。その間、市の職員は採用されない、そういう状況が続いております。一方、やはり名古屋市の図書費も毎年減額されておりまして、そして、私たちが新刊の本を要望すると、図書費が少ないので買えないということで、逆に図書館そのものが魅力がない、そういうものになってしまっていってしまうわけです。このたび11月にも高市総務大臣は、図書館への指定管理制度というのは不適切だという発言をしておるわけです。

そんなことで、名古屋市は図書館を利用してるのは市民の4割だということを言っておる

わけです。したがって、皆さん、まだ図書館に行ってみえない方はぜひ図書館を見ていただいて、ほんとうにサービス向上、あるいは経費節減になっているか、そんなのを見ていただきたいなと思います。名古屋市は指定管理制度がうまくいかなかつたらどうするんだと、直営館に戻すということを言っておりますけれども、志段味も含めて9年間、司書を採用しなかつたら、名古屋市の図書館行政の運営だと管理するベテラン職員がどんどん退職するわけです。そうすると、いわゆる職員が培ったノウハウが継承されない。そうすると、10年も経つと、名古屋市が図書館を自力で運営管理できるという体力がなくなってしまうと思うわけです。したがいまして、こういうなじまない図書館への民営化というのを一刻も早くやめさせないと、体力のない名古屋市が最後に、じゃ、名古屋市でやろうと思ってもう体力がない状態になると。そうなると、あとは民間の言うなりになってしまいます。そうすると高い買い物になって、逆に言うならば税金の無駄使いになってしまいうことを私は危惧を持っております。

そんなことで、指定管理制度導入の地域説明会が2月10日から、徳重、あるいは緑、富田、中村であります。ぜひそういうところに足を運んでいただいて、皆さんのお話を語っていただきたいと思います。図書館の現状から、ぜひ皆さん、市民のための図書館、子どもや未来のために図書館はあり続けていきたいなと思って発言しました。どうも失礼しました。

学校現場から

愛知県から名古屋市への 権限委譲による問題

名古屋市で臨時教員として働いています。今は小学校で、産・育休代替として学級の担任をしています。

実は今、臨時教員だけではなく、教育全体に対して大きな問題が起こっています。実はこの4月から全国20の政令指定都市が道府県から権限委譲されます。権限委譲は、この目的は、二重行政を解消し、住民サービスの向上ということを国は答弁しています。私は今名古屋市で勤務していますが、愛知県から給料が出てきます。この4月からは名古屋市の職員となるのです。これまで愛知県の県費職員で受けたいろいろなものが、名古屋市に権限委譲されるということでひどい状態になっています。逆行するような状態が起きています。

まず1つ大きな問題は、私のような常勤講師について言えば、任用期間の一定の終了後に2ヶ月の再雇用禁止期間が適用されるということです。これはもう既にあるのです。市職の中の臨時職員の人には。先ほど公立保育園のことがありましたが、公立保育園に働く臨時保育士さんも、既にこの2ヶ月、再雇用禁止期間が適用されているんです。ただ、あまりにもこれは保育の現場で合わない、市立高校や幼稚園の現場で合わないということです、3年間3回まで任用の繰り返しの間は1

愛知・臨時教員制度の改善を求める会 女性

日だけにするよということでやってきているので、表向きにはそれは見えません。市立高校で先生が足りないということではなく、Aさんが再雇用禁止期間になったら他の人が入っているだけです。保育園の臨時保育士さんに話を聞きましたら、2ヶ月あくと。その期間は2ヶ月だけ代わりに人が来るかといったら来ないから、結局園の中の保育士さんたちで埋めていると。だから、園長さんが園のいろいろな事務をやらなきゃいけないのに、実際の現場の足りないところに入って、土日もなく働いて、メンタルの病気になっていくというような状態が既にあることなのです。市立高校でいけば16校しかないですから、そんなに数としてはないのですが、名古屋市立の小中学校で働く正規教員の中では、産休、育休で休む人、病休で休む人を含めると年間に1,000人以上の常勤講師が入っているのですね。その人たちが3年後、またあるいは任期の3回後に2ヶ月穴があくと。1,000人の人が一斉になることはないかもしれません。でも、ある程度の数の人が一度に穴があくといったらどうなりますか。今でも臨時教員は足りないです。産休に入るとわかっている先生がいても、次のかわりに来る人がいない、現場で何とかやってくれというのが今の実態なのです。これが適用されたら、向こう1年

ぐらいまではいいです。県職から市職になるのでこの適用にはならないからです。でも、その先には必ず2カ月の空白がやってくる。かき集めてかき集めてやってくると、教育現場はやはり専門性が必要です。保育もそうです。介護のところでも医療のところでもそうですが、専門性が必要です。かき集めて何とかなるというような学校現場の実態ではないのですね。

2014年の7月に総務省通知で、この臨時的任用の期間の切れ目と切れ目の間に空白を設ける必要はないと言っています。そういうふうに通達をしています。地方公務員法でも、関係する法令でも、この空ける根拠は法的には何もないということを伝えて、維持向上のために考えなさいということを地方行政のほうに通達まで出しているんですが、名古屋市は逆行しているという状態があります。

さらに、2カ月だけの問題ではなくて、年休が今まで20日間あるのがそれが半減されます。10日間です。それから、これは正規教員にもかかわるのですが、子育てをしている方には授業参観とか入学式とかには特別休暇があったのですが、それがなくなります。それから、常勤である私たちには療養休暇は無給になります。今インフルエンザがはやっていて、学級閉鎖になったり、先生自体がお休みになっている場合があるのですが、私たちはインフルエンザになっても、子供たちは出席停止ですが、私たちはそれを隠して、無給になると困るから隠して行って広めてもい

いのかというような感じなのです。私たちのささやかな給料を削って、ほかに何に充てるのですか。さっきの山口議員にもあったように、それで何か行政がよくなるのですか。給食の調理員さんを削ってよくなるのですかとあります。

それで、私たちは市民の会を立ち上げて今署名に取り組んでいます。一番の当事者である私たちに、この2カ月空白の問題、何も知らされていません。昨日、説明会がありました。教職員課の首席管理主事は、お願いがありますと。臨時教員なくしては教育ができませんと。ですから、流出するのをとめてくださいと言うんです。私の友人、同僚は、もうこんなところでは働けない、辞めます、家族と相談して辞めるという人もいる。ほかの市へ行くと。ほかの市で臨時でも雇ってもらえるならやるということを言っています。まだ私たちは諦めていません。子供たちに大きな影響を及ぼすようなこういう教育行政の悪化ということは絶対許してはならないと思って署名に取り組んでいます。ぜひともご協力ください。



「待機児童ゼロ、名古屋市職員を大事にして」

緑区 男性

緑区の篠の風で、5年生の子供さんと2年生の子供さんをお母さんが殺めて、本人も自殺されたという事件があったのですけれども、北区でもお父さんが中1を殺したと。行革が進んできて、こういうものが名古屋市内全体に漂っているのじゃないかと、非常に悲しい思いをしています。親が子供を殺す権利はないと思います。

それと、ぜひ市議団の方にお願いしたいのですけど、女性議員の方が特に頑張って、待機児童をなくしてほしいのです。これは昭和22年に児童福祉法ができてからもう70年近くなっているわけですけど、ぜひ今、自民党から共産党まで共闘して、待機児童をなくすと。それで、幼稚園と保育園、これは私立

と公立、両方ともありますよね。

最後に、名古屋市役所へ行くと暗いんだわね、河村さんになって。というのは行革が進んで、僕も公務員を42年やりましたけど、いじめが激し過ぎるんですね、河村市政で名古屋市職員2割削減、それはもう決まったことだからといって現場の職員を一方的に2割削減だということです。そういうことじゃ誇りを持って仕事をやれないです。

それと、名古屋市職員の労働組合組合員に入る人が少ないんです。私の父が市職員になつたら労働組合に入れということを教えてくれたので、僕は名水労に入りました。ぜひ市の職員を大事にしてください。

「子どもたちの居場所づくり」

北区 女性

北区でわいわい子ども食堂を始めて1年と4ヶ月が過ぎました。15年11月に私どものところは始めて、名古屋市内で初めて子ども食堂をやったということで、いろんな方から、今も子ども食堂をやりたいという方たちがどんどん相談に見えていまして、何だか責任が重いなというような形でやっております。河村市長は私どものところが子ども食堂をやり始めていることをご存じだったんですね。なのに、見に来ないで、東京へわざわざ

出張してわくわく子ども食堂のほうを見に行かれて、新聞に大きく載っておりました。私のところへは近くなのですが、市の担当職員の方はいらっしゃいましたが、市長は一度もいらっしゃいません。

そんなことで子ども食堂を始めてたくさんの子供が、たった月1回しかできていないのですが、全部をならしますと1回あたり35人から40人の子供が来ます。大人もボランティアさんも入れると60食から80食、ク

リスマス会をやりましたら100人を超えるました。そんな状況で大変盛況ですけれど、やっぱり子供たちがそういう場を求めているし、お母さんたちもそういうところを求めているんだなということがよくわかりました。先日、「子ども食堂ってどんなところなの、表現してくれるとうれしいな」と、一言ずつ子供から言葉をいただいたんです。私はその中でとても胸に響いたのが、「お母さんが楽できるからもっと毎日開いてほしい」と、こういう声があった。やっぱり今の働き方、そういうものが子供の中にも響いているのだなということを思いました。「ここへ来たらいろんな人がいて楽しい、友達もいるから楽しい、遊べて楽しい」と。「いろんなものが食べられるからいい」とか、そういう声もたくさんありました。とにかく楽しみにして来てくれるなど。

そういう中で、私たち子ども食堂は全くの善意で、皆さんからのカンパでやっておりまますから、公的な資金は一銭も、一円もありません。みんなの持ち寄りのお金でやっており

ますので、子ども食堂の学習会をやったときに、アンケートをとりましたら、多くのところが安定的な資金がないという事が一番の悩みでした。いま名古屋市内で20カ所くらいが子ども食堂を始めておりますが、財政の問題が大きいと思います。それから、場所がないという相談もたくさんあります。場所をどうやって確保するのか。場所さえあればやりたいという方がたくさんいて、私たちは、子供たちが安心して集える場所、一人で食べるのではなくみんなと楽しくご飯を食べる、そしていろんなものや、季節のものも食べる、そういう場をたくさんつくりたい。そのためには安定的な資金や場所を公的に、例えば市のほうでもコミセンとかそういう公的なところや、市営住宅の空き家とかを優先的に貸してくれるとか、そういう方法もとれるのではないかと思っておりますので、ぜひそういうことを。それから、学校のトワイライトとの連携とかも増やしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

「名古屋城を大切にしてほしい」

南区 女性

私は名古屋に来てもうすぐ50年になります。その後は、小学生の子供を連れて、名古屋城に社会見学とか写生会によく行ったことがあります。ガイドさんが案内しながら、バスが近づいてもどこからでも名古屋城が見え

ました。ガイドさんがおっしゃるには、この青い屋根、ぴかぴかしたシャチに恐れをなして敵が攻めてこないような、平城だけれども立派なお城ですと、そういう説明をされましたが、今はどうでしょう。木が鬱蒼と茂って

います。私が来たころには景雲橋まで堀の中を電車が走っていたり、お城というのは天守閣だけじゃなくてとても広大なものです。ですから、名古屋市長がどういうことをしたかという資料を2014年ぐらいにオリンピックで売り出せばとか考えたみたいなんですね。15年ぐらいから名古屋城、名古屋城、天守閣問題と言うんですけど、結局、妄想と虚言、それから欺瞞、権力の垂れ流しを行っています。「木造はええぞ」と。何がいいか。それから、今のお城を壊していくかを何も聞かないで「木造はええぞう」と言っています。今そのお城があるのに、去年の6月13日、7月から壊れていないのに壊すというので、署名を自分で作って何百枚も市長や議員に送りました。7月議会で阻止でき、力になったかなと思います。しかし、議会がなかなか上

手く、お金の報酬アップでつながっているのか、民進は全部べったりだし、あまりはかばかしくなくて継続、継続になっています。このままでは大変だということで、1級建築士さんたちが立ち上がられたのが、この署名で、私はこの尻尾についている者です。

やはりこの市長がやってきたことは、お城を非常に粗末にして大事にしていない。壊すと言っている。そのことを、これをよくお読みいただいて、やはり豊洲とか国立競技場を壊すような問題と同じですので、名古屋城の歴史にみんなが愛情を持って募金でつくったことを含めて、名古屋城を壊すこと、市長に対しては虚言癖、トランプと同じで権力を利用した垂れ流しなので、頑張ってやっていきたいと思います。

「空き家の活用について」

守山区 女性

お年寄りサロンをやっております。私が住んでいる守山区は、とにかく空き家が多いのですね。そして、その空き家の1軒を無償で貸していただいて運営しているものですから、これはお年寄りが寄ってきていただいて、私たちのお年寄りサロンスタッフを入れて、コーヒーだといろいろお出ししても100円、200円で運営ができるんです。けれども、固定資産税をどんぐり広場のように減免してほしいということを、区長交渉でも2回

ほど出しましたが、これは名古屋市の全体の問題だからということでいまだに実現しておりませんし、大家さんには大変負担をかけているだろうと思われます。大変広い敷地の中、草を取ることが条件として無償で貸しましようと、この厚意にきちんと応えるために、私たちスタッフではとても草取りはできませんので、畑をやりたいという方にお貸しをして、きれいに、ほんとうに美しい畑ができました。そこで収穫したものを皆さんに買っていただ

き、お年寄りサロンもこれで4年目に入ります。

私たちも子育てのサークルをやりたいなとかいろいろ構想はりますが、ほんとうに場所がないのです。

お願いしたいのは、やはり空き家対策や、

そういうボランティア、地域に開放して自分の資産を無償で運用していただける方をもっと増やしていただきたいです。私が今日お願いしたいのは、減免、そういう制度をぜひ提案していただきたいなということです。

「コスト削減の絶対視が全ての問題に共通する誤りだ」

北区 男性

南京の問題とか議会報告会の問題、地域委員会の問題、さまざまありますが、これはインターネットに全部載せています。「一名古屋人」、これをグーグルとかヤフーで検索していただければ私のサイトが出ます。ここに河村市政が8年間やってきた悪行の数々が漏れなく載っております。見られない方はお孫さんとかお子様とぜひ一緒に見てください。

それで、1つだけ言わせていただきます。先ほどから出ています学校の問題であるとか保育園の問題、あと、国や地方の問題というのはほとんど、問題は1つなんですよ。いわゆるコストです。コスト削減、これが誤っているのです。国や地方が赤字だからコストを削減するなんていうのは考え方が全く間違っている。国とか地方の赤字というのは家計や企業の赤字とは全然違います。また、これは、企業の赤字は社員が悪いんでしょう。国の赤字は別に公務員が悪いわけじゃない。制度が

つくっている。そして、税金というのは、国の赤字と民間の黒字、または民間の黒字と赤字のバランスをとるのが税金じゃないですか。この税金とこの分配機能を無視しているのが納税、減税ですよ。ですから、これが根本的に間違っているんです。

そして、実は減税とか、今ある方が納税者のための政治をせにやならんと言っていますが、これを言った人間がいます、ほぼ100年前。そのとおり、ヒトラーです。ヒトラーは納税者のために、あなたの税金が先天的な異常な方のために年間使われていますよと言って、そういうハンディを持った人を虐殺したんです。それがホロコーストにまで続いたわけですよ。こういった誤ったゆがんだ政策が今この名古屋に行われている。これを我々の手でとめなければならないというのが私のほんとうに切なる願いです。皆さん、力を貸してください。よろしくお願いします。

「のびのびできない学童にもっと大きな補助を」

瑞穂区 男性

先ほど、保育の現場と学校の現場という問題を出されました。その間の学童保育の問題で一言だけ。

皆さん、今まで一度は見たことがあると思いますが、あの桜のきれいな山崎川、その山崎川のかなえ橋の少し北に汐路学童というのあります。汐路学童、今、窓を全部黒いカーテンで仕切っています。なぜでしょうか。幻灯を見ているわけでもありません。お化け屋

敷でもありません。住民の方がうるさいと言つて、その学童に圧力をかけてカーテンをしておるわけです。まさにここは学童ファーストじゃなくて住民ファーストになつておるわけです。このようなことをぜひ市議団としても考えていただいて、と同時に、学童にもぜひとも補助をもっと大きくいただけようにお願いして終わります。

「生活保護係に警官OBは必要ない」

千種区 女性

生活に困っている方たちやホームレスの支援をボランティアしております。「警官OBの配置」について発言をさせていただきます。

名古屋市は生活保護係のところに、2013年度から暴力事件、不正受給に対応するということで警官OBが配置をされております。それで、現在8区にいるわけですが、ケースワーカーは社会福祉主事の資格が必要ということで、福祉の専門家であります。そして、1人が80世帯担当するということになっているわけですが、現状では非常にケース数が多くて、1人で130から150を持っていらっしゃる方たちもいます。ところが、警官は犯罪に関する専門家で、保護係の現場には不需要です。生活保護の申請につながるかもしれません

んし、保護受給者と職員との信頼関係を損なうことがあってはならないと思います。ところが、大阪の豊中市では、受給者に対して虫けらとかやからなどというふうに発言をしたりしております。名古屋市でも非常に威圧感のある元警官OBが某区におります。

そういうことで、私も現役時代、生活保護の仕事をしましたが、ケースワーカーを増やして丁寧なケースワークで不正受給とか暴力事件は防げるのではないかと思います。私もかかわっている反貧困ネットワークあいちで、この8区に配置反対の申し入れをずっとしてきました。どこもケースワーカーと、係長、主査をしている査察指導員が足らないということを言っております。去年の4月1日現在でケースワーカーは名古屋市全体で

122名、査察指導員は22名も不足しております。職場では猫の手も借りたいので、この人員不足でOBを受け入れているということもあります。この費用は国が4分の3、市が4分の1を出しておまりまして、全体では3,092万、名古屋市は773万円を負担しております。河村市長は人員削減を言っておりますが、社会福祉法を守らず法律違反だと思います。しかも、この4月からまたOBを

増やすようです。ぜひこの反対をしていただきたいと思います。このままでは全区に配置されてしまって大変なことになると思います。こんなお金を出すなら、やはりきちんとした職員を増やしてほしい。それからまた、ここにいらっしゃる皆さんもぜひこの支援をして、職員を増やすようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

「不快な河村弁、金持ち減税」

大島良満 元名古屋市長候補（守山区）

名古屋に住みたくないとか、そういう大きいの1つに私は言葉があると思うんです。名古屋市長がしゃべっておるのは名古屋弁じゃないですね。名古屋弁というのは、「やっぱとかめだなも」と、「ごきげんさんきやあも」と、こういうような言葉から始まるのですね。あれは河村弁ですよ。それを名古屋弁といって全国のテレビでとくとくと言っておるところに、名古屋のイメージをものすごくダウンさせておるんじゃないですか。これはやっぱり名古屋人として許しちゃあかんと思います。

それから税金の問題でも、遠藤先生がお話しになつたのですが、一言で言うと、国の場合は累進課税になってそれなりの比例制があると。地方税はみんな一律なんですよ。個人の話はあまり出ませんでしたけれども、法人ではJRが5%の減税で1億4,000万も毎

年毎年返しておると。個人でいくと、名前を言うといかんかもしませんが、私の知つておる限りではトヨタの会長さんと社長さん、両方合わせると700万ぐらい戻つておるんじゃないですか。それから、パチンコの機械をつくつておる何とかという兄弟の方、この人もそのぐらい戻つておると思いますよ。だから、こういう、本来から言えば払わなきやいかん人の、もっと、私は一律ですから、ここにおる人はみんな6%、県民税入れると4%だから一律10%なんですよ。地方税は最低5%です。国税の場合、所得税はこれから確定申告をする。そういう地方税の場合は一律だということを知らなきやいかんと思うんです。その上に、さらに税額がついておるでしょう。そうじゃないですか。プラス5,500円、こういうことですから、国のほうでも配偶者控除のことが問題になりまし

た。パートで行っておると103万を超えるといかんと。地方税は100万を超えると取られるんですよ。そして、何かのときに地方税の非課税世帯を対象にするといって、バラマキと言われる、所得税なんかの関係も返ってきておるわけでしょう。だから、こういうことがしっかりわかっておらんものだから、わかつておらん原因ははっきりしておるんですよ。源泉徴収という制度ですよ。このために税金がどういうふうに取られるのかという、取られることが無関係なら、使い方についても、わしが払った税金は一体どうやって使っておるだろうと、こういうことに行かんわけですよ。だからそういう意味で、一番そ

ういう意味では一律、そしてしっかり取られる、その上でバラマキがされておる上に、さらに市民の共通の財産である土地がものすごい安売りされておるでしょう。守山の市民病院がそうだし、それから、中区にあった保健所の跡地もそうだし、そういうものが次から次へと金持ち減税のための資金の一部になつておるかどうか知りませんが、私たちがもつと税金の取られ方について、含めて、今日なるほどと思ったことを明日から、今日の帰りですが、大いにしゃべって、今の市長におさらばをさせるためにご一緒に頑張ろうではありませんか。



「保健所の再編反対」

各区にあった保健所がセンターになるとか、そういう話があるようですが、保健所がセンターになる。それで、実際問題、私は前、大阪にいましたけど、大阪市内では保健所を1つにして、あと保健センターにするというけど、やっぱりそれでもいろいろ問題があるんじゃないかなという話でしたので、それを名古屋でも同じような二の舞を踏むんじゃないかなという心配です。

保健所と保健センターはやっぱり役割が違うと思うのです。保健センターだけだと事務的なことで終わってしまうんじゃないかなと。やっぱり保健所が各区にあるということは、

守山区 男性

いろんな健康相談をするのに便利なわけですね。だから、そういうわけで、保健所の統廃合というのはまた問題じゃないかと思うんです。

それから、もう一つ、名古屋の地下鉄乗り場の入り口が少ないということもあるし、それから、私よく千代田街道から行くバスに乗るんですけど、砂田橋のところに角に3つぐらい地下鉄の入り口があるんですけど、マックスバリュというスーパーがあるんですが、そこの脇に入り口がないの。あそこに入り口があると、バスから地下鉄に乗るのにものすごい楽になるんです。そういうのもまた考えてほしいなと思うのです。

「敬老パスの継続は皆の力」

熱田区 男性

私は年金者組合に所属しておりますが、敬老パスの問題について発言させていただきたいと思います。

河村さんは敬老パス、自分がやったようなことを言っておられます。事業仕分けにかけた張本人は河村さんであります。それで、そのときに私たちは1年間、旗を持ってあります方懇のところへ動員をかけまして、ほんとうに雨の日も苦労して、頑張って敬老パスが今

続いているわけですが、名古屋の宝として、本山革新市政以来続いております敬老パス、そのときに励ましていただいて頑張らせていただいたのが共産党の市会議員の皆さんでした。その中から、選挙ではほとんどの党派の皆さんのが反対とは言わないようになつたわけです。ぜひこの力を続けさせていただきたいとお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

「介護保険利用料負担の軽減を」

昭和区 男性

障害者は65歳になると、普通の福祉というか、障害者福祉制度から介護保険に移行させられます。それまでは、市町村民税が非課税の場合は障害者福祉サービスは無料で受けられるわけなんですが、65歳になったら途端に強引に、今度は文句なしに介護保険に移行させられるわけです。それで、介護保険になったら1割負担が共通にかかるべきです。こういうむちやくちやな制度とがあります。

去年、障害者総合福祉法というのが改正になります。障害者福祉と介護保険とを統合する方向が行われて、その中で来年それは施行されるんですけども、介護保険の減額というか、利用料の減額が進められる方向が明記をされております。来年4月施行です。それに対して、国のそういう制度は、介護保険の減額、利用料の減額制度はわずかな対象になると思います。そういう

ことで、障害者以外にも、年金が少なくて利用料負担が大変だ、介護保険の負担が大変だという方がたくさんみえると思います。そういう人も含めて介護保険の利用料負担を軽減する、そういう制度をぜひつくっていただきたいと思うんです。市長選も行われますし、そういうところで政策を入れていただきたい。そのことが、今、介護保険、2割にするとか3割にするとか、国の審議会などで進められております。2割負担が現行でも行われております。こういうことが全般にかかるような介護保険になっております。そんなところへ障害者制度も一緒にされたらほんとうに大変だと思うんです。そういうことで言えば、ほんとうにそういう減額制度をつくっていくことが、今一番そういう流れに対抗できることではないかと思います。よろしくお願ひします。

県政・市政の批判的検証を

遠藤 宏一

今日は話を伺っていて、私は自分が書いた原稿で呼ばれたのでその限りでしかお話ができないわけですが、ほんとうに生活の場面でどれだけ多くの問題が山積しているかというようなことをむしろ勉強させていただきました。ありがとうございます。

何でそんなことを言うかというと、私自身の研究の上では、はっきり言いますけど、名古屋市政研究は興味なかったんです。私、ずっと日本福祉大学におりまして、その後大阪へ行ってまたこっちへ戻ってきましたけど、もっぱらやってきたのは中部新国際空港問題だとか、万博だとか、名古屋南部コンビナート開発とか、いわゆる地域開発の批判研究なんです。それから、愛知県の地方計画が、この地域を非常に高度成長期以降大きく変えてきたというようなテーマでずっと研究をやってきたものですから、その中で見ていてわかったのは、桑原知事が県政のドンといわれていた時代ですけれども、当時三位一体体制と呼ばれたのが、愛知県、名古屋市、それから中部財界が一体となって構想を組み立ててこの地域の開発の推進をやっていました。実は本山革新市政の誕生でそれが一撃崩れたんですけれども、名古屋オリンピック問題でまたそれがもとへ戻ってしまったということをずっと研究対象として地域開発を批判する研究をしてきました。こうした都市・地

域開発の決算書づくりとかいろんなことで、中部新国際空港も万博の附隨事業でやっと出来たみたいなものだなどと分析してきました。ただ、こうした県政の批判的検証の中で、名古屋市政研究は別のグループにお任せしていましたということがあって、今回、初めて今のグループの中で名古屋市政研究のところに参加したものですから、正直いって名古屋市の市政の具体的な状況を存じ上げておりません。これから勉強しないといけないと思っていますけど。

ですから、何で大阪都構想に次いで中京都構想みたいなものが大村・河村連合で出てきたかという、こういう話は非常に、必然性と虚構性、幻想性みたいなことは、前にも東海研究所の報告書の原稿で書きましたけど、そういう問題はコメントできるんですが、ほんとうに生活の場にありましたような問題で、具体的なまとめのコメントはできません。

ただ、私もつい最近後期高齢者の仲間入りをしてしまいましたが、感性がもう大分にぶつっていますが、またぞろ、夢をもう一度というんでしょうか、万博で味を始めたものから、アジア博覧会というプロジェクトを持ち込んで、それとリニアと結びつけて地域活性化を考えます。それからもう一つは、大体そういう問題が起きてくると、愛知県政の枠組みの中に名古屋市政もぱかっとはめ込まれてし

まう。その枠組みの中で動くというような構造がどうもありそうなんですよね。今までの勉強の限りで考えると。だから、今僕も及ばずながらリニア新幹線問題は訴訟団のサポーターになってカンパもしていますけど、そういう大きな動きにあわせて急遽、愛知県は第8次地方計画策定に入りましたし、一方、名古屋市はそれとは全然別の都市構想のプランをつくっていたんですが、結局それに引きずられて名古屋市もまた第6次総合計画を1年おくれで慌ててつくりましたよね。そういう総合計画をつくる力は市の行政にはものすごく蓄積はされているのは間違いないんですが、そういう形でどうも県と市の枠組みが、再びかつてのような構造になりつつあるので

はないのかなと思います。特に例の国際展示場問題はじめいろんな問題で、今名古屋市の場合愛知県から投げかけられるボールでもっておたおたしているようなところがあつて、それで、唯一、名古屋城天守閣の木造建設で目玉をつくろうかとやっているようなところが見えるのですが、そういう問題も含めて、そういう大きな枠組みの話をこれからも勉強していきたいとは思っているんです。ただ、同時にやっぱり今日の話を伺っていて多少の決意表明みたいな話で申しわけないんですが、生活のレベルで何が起きているかということをもうちょっとちゃんと勉強するようなことをしないといけないなと思いました。

大人は子どもの声の代弁者に

中村 強士

私が最後にお伝えしたいことは1つです。すべての大人は子どもの声の代弁者でありたいということです。今日、4人の指定された発言者の中で、そのうち3人は子どもにかかわる発言でした。その後のフロアからの発言で11人とありましたけれども、そのうち4人の方が子どもにかかわる発言でした。これだけ多くの方が子どもの声を代弁しているということに力強さを感じました。「障害者を抜きにして障害者を決めるな」というスローガンがわりと広く知られるようになりましたけれども、同じように、「子どもを抜

きにして子どものことを決めるな」と私は言い続けたいと思っています。とはいえる、子ども施策に関して、中高生なら自分の気持ちや願いをしゃべることはできても、乳幼児施策に関しては難しいですよね。ですので、より代弁をすることが必要になってくると思います。

誰が代弁するか。親御さんに子どもの声をしっかり聞けといつても、働く困難が生じていたり、生活が苦しかったりします。今日の話にもありましたけれども、そんな中で適切に子どもの声を聞くためには、大人の働く条

件をよりよくしたりとか、生活をよりよくすることができるとしても必要になってきます。そうしたことを踏まえなければ、乳幼児の声、赤ちゃんの声を適切に聞くことはできないということを改めて確認をしたい。では、どうするか。国あるいは行政、あるいは社会に対して代弁しなきやいけないだろうと考えています。保育園の保育者の話を聞くと、変な言い方ですけれども、よく事故を起こさないでいられるなと言わざるをえない深刻な現場になっています。ほんとうに苦労して、手弁当も含めて働かれている現実があります。学校の先生もそうでしょうし、いろんな福祉の現場もそうだと今日改めて思いました。そんな中で、子どもたちに対して、ほんとうの声を聞き取るためのふさわしい専門職のあり方、労働条件、あるいは賃金というものを追求しなければいけないと私も強く思いました。

子どもの権利条約が批准されてしばらく経ちますが、それを踏まえて、実は昨年、児童福祉法が改正されました。児童福祉法の改正自体は50回以上改正されているんですけども、昨年改正されたのは、総則、理念、原則の部分が変わったんです。1つは、子どもの権利条約を踏まえて意見を聞くこと。国民は全ての子どもたちに対して適切に意見を聞くこと。そして、最善の利益を考慮することが原則になりました。しかし、一方で、その子どもを育てる第一義的責任は保護者にあるということが明確化されてしまったんです。親に対してこれ以上子どもを育てる責任を追

いやるのか。この改正については、一部権利条約を織り込んだ点では評価しますが、一部保護者責任を強調した点で私は残念に思い続けています。私も子どもの声の代弁者たるべく活動していきたい。最近、私も新聞とかテレビとかに出ることが増えてきました、そこでも再三子どもの立場に立って発言をしたいと思っています。今日の発言の中でも、インターネットを活用して自分の思いを表現するという方法、あるいは、インターネットが苦手でも人にしゃべるという方法で行こうじゃないかという発言もありました。そういう中で、今日の発言、皆さんの発言を聞いて、ひどい実態であるとか怒れる実態であるとか、あるいは悲しくなるような話もありましたけれども、一方で、皆さんの発言をお聞きして心強くも感じました。老いも若きも、皆さん、力を合わせて子どもの声の代弁者になっていただきたいと思いますし、私も子どもの福祉に限らず、社会福祉の研究者として努力していきたいと思います。



市政を「くらしを守る防波堤」に

山口 清明

貴重なご意見、ご提案もいただいてありがとうございます。

今、中村先生からもありましたが、保育や教育など子どもにかかわる問題は今日大事なテーマです。減税の陰で誰が犠牲になっているのかというところに光を当てることができたのではないかなと思います。図書館の問題、保健所の問題、交通の問題等々、ほんとうにいろんな分野で、同じような時間をかけて専門家の先生を招いて議論しなければいけない問題があります。今日は中村先生をお招きし、保育の問題、特に子供の貧困という、ほんとうに社会的に解決が求められるテーマがあるときに、名古屋市政は何をしているのかということで今日はシンポジウムを開きました。保健所の話も出ましたが、全ての分野についてこういう企画をひらきたい思いです。それぞれのテーマごとに重い課題があるのに、とにかく職員を減らすのが今年は何人と決めましたからよろしくと、それだけでどんどん進んでいこうとしているのがいまの名古屋市政です。そのことが皆さんに伝えられたらと思います。いろんな分野の問題の根っこにある「減税行革」というものを、ぜひみんなで変えていきたい。

保育園も特養ホームも足りないという話がありましたが、行革の中には土地を売り払うお金というのも入っています。土地を売り払

うというのは減税のためだと。この8年間で名古屋市は、面積はすぐ出てこないんですが、金額ははっきりして、244億円土地を売っています。全てが市内の土地とは限りませんけれども、保育園や特養ホームを建てる可能性があった土地も、とにかく処分しろという形で進められていなかったのか？皆さんと考えていく必要があります。

市長は、お金お金と言いますが、ほんとうにお金のことを考えているのか、費用対効果で一番効果のある施策をしっかりと打っていくということが大事だと思います。敬老バスの話が出ましたが、私はよく敬老バスの議論のときに使わせてもらいましたが、予防福祉と。困った人だけ助ければいいという所得制限の考え方がありますが、敬老バスのように、多くの人に健康なうちに使ってもらってこそほんとうに大きな効果を発揮する施策というのがあります。中村先生からも、保育というのが貧困の予防のために有効な施策だと。そこにお金をつぎ込むことが、全体として財政にも貢献するというお話をありました。それをほんとうに考えているのか、と市長さんにぜひ言いたいですね。

これだけ子どもの話が出ているのに、こういうテーマで市長を呼んでくると何をしゃべると思います？ わしは子ども応援委員会をつくったでよと。それだけなんですよ。スクー

ルソーシャルワーカーは私も大事だと思いま
すし、スクールカウンセラーも大事だと思いま
す。ただ、彼は、わしは学校の先生は信用
せん、嫌いだと。先生を増やすさずにそっちは
やると。自分の興味のある施策はそうやって
言うんですけども、全体として冷静に見渡
して、名古屋市には何が必要かとは考えない。
いじめの問題では南区、西区と2生命的失わ
れる事件が続いて、2度つくった名古屋市の
報告書はどちらも「少人数学級の推進」と書
いてあるんです。ところが、それをやろうと
しない。自分の思いつきにこだわるという政

治はやっぱり変えていかなければいけないと
思います。言葉遣いや服装だけではなくて、
市長がやってきた政策を冷静に検証して、問
題点を明らかにしていくために頑張りたいと
思います。

今日は港区まで来ていただきましたが、港
では、災害を防ぐ、高潮防波堤を改修するこ
とができました。国の悪政から市民を守る防
波堤に名古屋市政がなれるように、私たちも
皆さんと力を合わせて頑張りたいと思いま
す。ありがとうございました。



市政の転換をめざして新たな共同を追求

日本共産党名古屋市会議員団
団長 田口一登



本日の参加者は140人を超えるました。ありがとうございました。シンポジストの遠藤先生と中村先生には大変示唆に富んだ問題提起をいただきました。また、現場の実態報告や参加者の皆さんからの鋭いご質問、ご意見をいただきまして、こうした皆さんのが熱心な討論によって、河村市政の実態と本質の一端を浮き彫りにすることができたと思います。

名古屋城天守閣の木造復元などの大型事業に熱中する一方で、市民税減税をテコに、「行政改革」と称して民営化や民間委託を進め、福祉、暮らし、教育を後退させる。こんな市長はかえなければなりません。そのチャンスが4月の名古屋市長選挙です。今、河村市政の刷新を求める動きが保守・革新を問わず起

っています。日本共産党も加わる「革新市政の会」は、市長選挙に立候補を表明されている前副市長の岩城正光さんと意見交換を進めておりまして、今月中旬に発表される予定の岩城さんの具体的な政策を見きわめた上で、岩城さんを支援するかどうか決めたいとのことです。

ですから、今日の段階では共産党市議団として誰を推して市長選挙をたたかうかは申し上げることはできませんが、私たちは、市民が主人公の福祉・暮らし・教育優先の名古屋市政への転換を目指して、幅広い共同・共闘を追求して全力を擧げる決意です。最後にこのことを申し上げて閉会の挨拶といたします。





緊急報告

名古屋市会 2017 年 2 月定例会

3 月 7 日 日本共産党の代表質問

田口一登市会議員

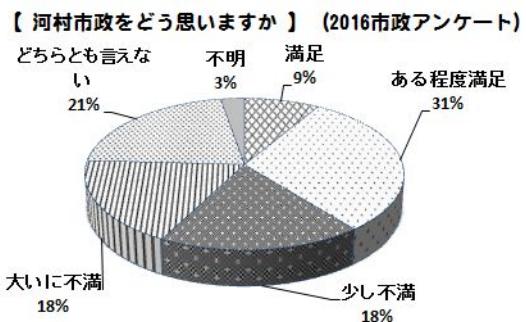
1. 河村市政の評価について

——日本共産党市議団の市政アンケートから

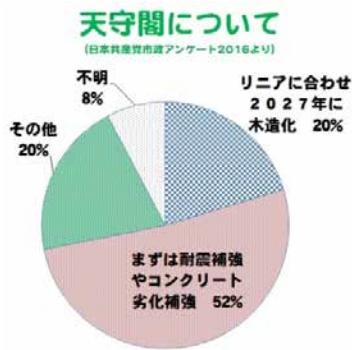
8年間の市政運営は何点の自己評価か

【田口議員】日本共産党名古屋市議団を代表して市政をチェックする立場から質問します。

河村市長が名古屋市長に就任されてから8年が経とうとしています。市民のみなさんは、河村市政をどのように評価しているのか。私たち共産党市議団が昨年の秋から実施してきた市政アンケート、市内の60万世帯余りにアンケート用紙を配布したところ、1万7600通を超えて回答が返信されていますが、このアンケートでは、河村市政について「満足」と「ある程度満足」が合わせて39%、「大いに不満」と「少し不満」が合わせて37%と、評価が分かれています。



河村市政に満足と答えた方はどこを評価しているのか。市政アンケートに記載された意見をみると、市長給与を800万円に削減したことが評価を高めているのでありますし、河村市長が進めている政策が支持されているわけではありません。たとえば、市長がいま一番熱を上げている名古屋城天守閣の木造復元についても、私たちの市政アンケートでは、河村市政に「満足」と答えた人でも、「まずは耐震補強を行う」という回答が、「木造化」を上回っています。



一方で、不満と答えた方からは、「品がない」「服装の有松綾は良いが、着方がラフすぎる」といった市長の品性や個性に関する意見が少なくありませんが、河村市長の政治姿勢については、次のような意見がありました。

「自立つ經濟系のことには力を入れているけれど、生活の本質的な部分、福祉系のことには力を入れていないように見える」「名古屋城木造化、S L運行など税金の使い方がおかしい。もっと福祉、教育に力を入れてほしい」。

私は、こうした意見こそ、河村市政の本質を見抜いた意見だと考えます。

そこで市長にお尋ねします。私たちの市政アンケートでは、河村市政に「満足」「ある程度満足」が39%でしたので、河村市政に対する市民の評価点数は40点程度ということになると思いますが、市長は、自身の8年間の市政運営にたいして何点の自己評価をつけられますか。お答えください。

共産党のアンケートでこんなええ点をつけていただき、驚きと感動（市長）

【市長】共産党のアンケートですが、河村市長が「ペけ」というジンが36.6%、「ええでないか」という人が39.2%。共産党さんのアンケートでこんなええ点をつけていただくというのは、むしろ大変

驚いて感動しているところです。点数をつける問題ではありません。正直言って大変おどろきました。

2. 市民税減税について

(1) 富裕層・大企業優遇の市民税5%減税の中止

【田口議員】次に、市民税減税について質問します。

私たちの市政アンケートでは、河村市政を評価する理由として減税をあげた人は少数でした。むしろ、「結局、金持ち減税ではないか」「低所得者には恩恵がない」「実感がわからない」という意見が少なく述べてあります。

昨年度、個人市民税の減税額が一番多かった人の減税額は393万円です。8,000万円近い市民税を納めたこの方の課税所得は約13億円だそうですが、この所得には分離課税の対象となる株の取引で得た利益は含まれていません。13億円もの課税所得がある人に393万円も減税するというのは、富裕層優遇ではありませんか。

一方で、市民税減税の対象とならない非課税者・生活保護受給者と扶養家族等控除対象者を合わせた約117万人、市民の51.4%には減税の恩恵がまったくありません。しかも、減税された市民の半数は5,000円以下の減税です。

昨年度の減税額がもっとも多かった法人では、1億4,600万円も減税されています。この法人は運輸通信業とされています。市内の運輸通信業の中には、国からはリニア建設に3兆円もの公的資金を出してもらう大企業もありますが、この企業も、名古屋市から巨額の減税の恩恵を受けています。一方で、約9万社ある課税法人のうち、92%にあたる約8万3千社は減税額が5万円以下。赤字で苦しむ中小企業の多くはわずか2,500円の減税です。

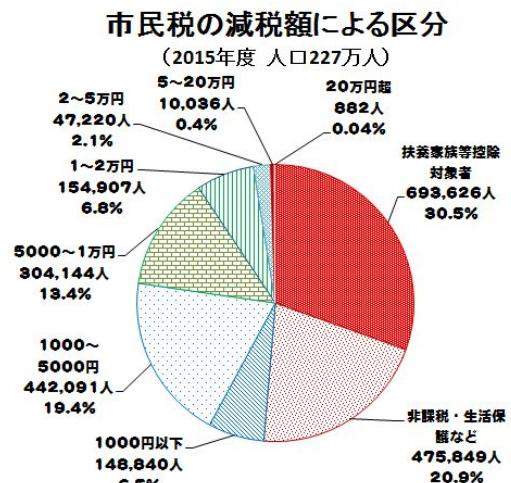
市長、あなたの減税は、富裕層・大企業優遇という認識がありますか。

いま日本社会は、超富裕層がますます富み、国民全体の所得が低下するなかで、中間層が疲弊し、貧困層が拡大しています。

一律5%減税は、富める者をますます富まし、貧困層にはまったく恩恵がない。格差を拡大するものではありませんか。富裕層・大企業優遇の減税はやめて、税収を確保し、福祉や教育、低所得者支援などの拡充に振り向けるべきではありませんか。市長の答弁を求めます。

地方税の単一税制6%はやめようと主張してくれ（市長）

【市長】違法であるけれども、6%定率減税をやめて、金持ちの減税を少なくして庶民の減税を多くしろということを言わんと、ちゃんと違法であるけれどと書いていわんと、市民が誤解するでいかん。



それを要求する。

平成18年の時は民主と共産は反対したでいいけど、あの時のように地方税の単一税制6%はやめようと、もう一回国会で、あの時は3、8、10だったけれど、金持ちの税率を高くして累進税率にせよと主張してくれんと、今の制度の中で田口さんの言っていることが実現できるように市民が誤解するでやめてもらわなかん。

(2) 小学校給食調理業務の民間委託はやめよ

【田口議員】河村市長の減税のねらいの一つは、減税日本のホームページによると、「強制的に減税で財源を減らし、減少した範囲内で行政を運営せざるを得なくすることによって、行財政改革を推進する」というプライスキャップ政策の推進にあります。

減税をテコにした「行財政改革」によって推進されているのが、公立保育園の民間移管、小学校給食調理業務の民間委託、図書館への指定管理者制度導入など、福祉・教育の分野にまで及ぶ民営化・民間委託であります。そこで、小学校給食調理業務の民間委託についてお尋ねします。

小学校の給食調理業務の民間委託は、昨年4月から3校で始まりましたが、1学期に4件の異物混入事故が起き、教育長がわが党議員の質問に答えてお詫びする事態となりました。それにもかかわらず、今年4月からさらに5校に拡大する計画です。委託化が予定されている天白小学校の保護者の方から、この方は管理栄養士として働いていたそうですが、次のような手紙をいただきました。

「委託業者では一般的にお給料が安く、仕事内容もきついことが多いので、……直営で就職されている方よりも離職率は高いように感じています。そのため、いつでも求人をしており、実際関わった経験からも言わせていただくと、人の入れ替わりも多く、人材の当たり外れがとても大きいと思います。その中で、学校給食に慣れたしっかりとした人材を選出できるかは少し不安です」

この方も手紙の中で触れていましたが、委託業者の社員も、いい給食を提供したいと努力されていると思います。しかし、仕事が安定していて、経験や技能の蓄積ができるという点では直営の方が勝っているのではないでしょうか。

調理員の退職者不補充を理由とする給食調理業務の民間委託は、市職員の削減によるコストカットを目的とするものであって、教育の一環である学校給食の質の向上とはまったく無縁のものです。学校給食の質を維持し、向上させるために、給食調理業務の民間委託は拡大すべきではありません。教育長の答弁を求めます。

直営、委託にかかわらず、安心安全で安定的に提供していく（教育長）

【教育長】小学校給食の民間委託は、献立、食材、調理場所はこれまでと変わりがなく、学校給食の実績のある民間業者に、調理作業のみ委託しており、衛生管理も国や本市の基準に基づいて実施しております。

従事する責任者等については、学校給食の経験があり調理師等の資格を持った正社員としており、技能経験のある者の配置を義務付けています。また、従事者は、社内や教育委員会開催の研修に参加をし、知識・技能の向上を図るようにしています。

また、学校に栄養教諭を配置して、給食の出来上がり具合や味見、衛生管理の状況を確認しており、児童への食育指導も行っております。

教育委員会といたしましては、直営校、委託校にかかわらず、給食を安心・安全で安定的に提供してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

3. 巨大「ハコモノ」づくりについて

(1) 名古屋城天守閣は耐震改修で

【田口議員】次に、巨大ハコモノづくりについて質問します。

私たちの市政アンケートでは、「名古屋市政に望むこと」も問うていますが、回答の第1位は、「無駄な公共事業の削減」でした。ところが、河村市長は二つの巨大ハコモノづくりに熱中しています。

その一つは、名古屋城天守閣の木造復元であります。

505億円という巨額の事業費がかかります。「税金は1円も使いません」といって河村市長が持ち出した収支計画は、木造復元後の入場者数が現在の2倍以上の400万人程度に増え、それが50年間近くも継続することを前提にしたものです。昨年2月定例会の代表質問で、わが党が、入場者数が400万人以上に増加する根拠を質すと、市長は、「熱田神宮の参拝者は初もうでを除いても年間450万人いる」と答えました。まさに神頼みであります。

私たちの市政アンケートで名古屋城天守閣の整備について尋ねたところ、「まずは、耐震補強やコンクリート劣化に対する補強を行う」が52%でした。このアンケートを作成した当時に河村市長も言い出していた「リニア開業の2027年を目標に木造化する」という回答は、21%にすぎませんでした。

現にある復元された天守閣を急いで壊すことに市民の合意はありません。天守閣の整備については、まずは耐震補強を行うべきではありませんか。市長の答弁を求めます。

市民集会のアンケートでは80%が木造に賛成（市長）

【市長】市民集会のアンケートで、参加者および参加意欲のある人の80%が木造に賛成といっていた。コンクリートであれをもう一回修繕することは税金のむだ使いの極みですよ。注意してくださいよ。

(2) 空見ふ頭における大規模展示場の整備は手順がおかしい

【田口議員】巨大ハコモノづくりのもう一つは、空見ふ頭における大規模展示場の整備であります。

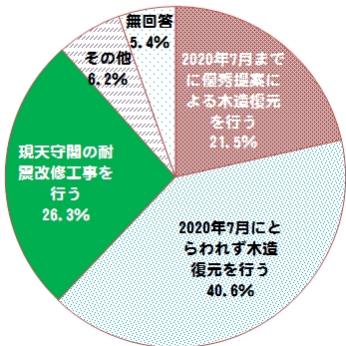
名古屋市政に望むことは？

（日本共産党2016市政アンケートより）



天守閣整備の考え方

（2016年5月 2万人アンケートより）



来年度予算案に大規模展示場整備に関する調査費が計上されました。これにたいして、大村愛知県知事が、「空見は適地ではない。県と市が一致してやるのでなければ、整備はできない」と認めない意向を表明したと伝えられています。

空見ふ頭での展示場整備には、港湾計画の変更や臨港地区内の分区の変更が必要になります。大規模展示場の予定地は東邦ガスの所有地ですが、現在は工業港区に指定されているため、分区の変更をしなければ展示場を建設することができません。分区変更の権限は名古屋港管理組合にありますが、同組合には愛知県も関与しており、県の理解が得られなければ分区変更はできない。つまり大規模展示場の整備は不可能なのです。

市長、愛知県との調整がついておらず、空見ふ頭での大規模展示場整備の可能性が見通せないなかで調査費を計上するというのは、予算計上の前提を欠いた独断的なやり方ではありませんか。

この地域の国際展示場をめぐっては、本市が国際展示場「ポートメッセなごや」の4万平方メートルへの拡張移転を、2021年度の完了を目指しています。一方、愛知県は、中部国際空港の空港島に2019年秋頃の開業をめざして、6万平方メートルの大規模展示場の建設に着手しました。その上に、本市が空見ふ頭に整備しようとしている大規模展示場は5万平方メートルといわれています。市長は、「合わせて15万平方メートルという日本最大の展示面積となり、国際的な大規模展示会の開催ができる」などと言っていますが、果たして採算がとれるのでしょうか。

愛知県が大規模展示場の整備を急いでいるのは、2020年の東京オリンピック、パラリンピックで首都圏の展示場が使えなくなるため、その受け皿としての利用を狙っているからですが、昨年9月から始めた事前予約は低調で、「人気薄」という報道もあります。オリンピック後には、11万6千平方メートルに拡張される東京ビッグサイトなどとの競合にさらされます。

愛知県が大規模展示場建設に着手した今、市が類似の施設を競い合って建設することは、利用者を奪い合うことになるのではないか。過大な需要を当て込んだ、過大な投資になるのではないか。市長の答弁を求めます。

お客様の来ないものをそのままにして置くことほどひどいことはない。大きいのを作つて世界からお客様をとつてくる（市長）

【市長】商売を盛り上げるというのは都市にとってはたいへん重要です。国際競争力のある展示場を作つて、世界の展示場ビジネスを呼んでくる。特に、自動車産業のガソリンエンジンがモーターなどに変わるとものすごくいろんなところを変えいかんわけですよ。そんな時に大きい展示場があつてそこでみんな商売やっている人が新しいイノベーションに挑戦してもらう。そういう展示場を作らないとあかんじゃないですか。過大な投資というのは全く逆でして、今まで、お客様が来ないとつていたが、お客様の来ないものをそのままにして置くことほどひどいことはない、税のムダづかいの。それよりも大きいのを作つて世界からお客様をとつてくる。新幹線で展示場に行きやすい、こういうのを作らないとはやらない。

4. 子どもの貧困対策について

【田口議員】 次に、子どもの貧困対策について質問します。

愛知県が子どもの貧困を把握するために行った調査の中間報告では、小中学生の保護者の3割が「生活が苦しい」と回答しています。子どもの貧困対策は、単に貧困家庭の問題ではなく、もう少し広い範囲で、暮らしにゆとりのない層にも目を向けて取り組む必要があると考えます。こうした視点に立って3つの対策を提案し、見解を伺います。

(1) 小学校給食費の無償化を

【田口議員】 第1は、小学校給食費の無償化です。

学校給食の無償化は、「義務教育は無償」という憲法の原則からも、子どもの健やかな成長を保障するためにも、そして子どもの貧困予防対策としても大きな意義があることから、無償化に踏み出す自治体が増えています。「朝日新聞」の調査によると、公立小学校や中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする市町村が少なくとも55あり、そのうち半数以上がこの3年間で無償にしています。また、半額補助や多子世帯への補助など給食費の保護者負担を部分的に補助する市区町村が少なくとも396自治体あるといいます。

昨年2月定例会のわが党の代表質問に、市長は「給食費を応援するというのはええですわね」と答弁しています。指定都市で学校給食の無償化を実施している都市はまだありません。名古屋で踏み出せば、その対象児童数からいって、「日本一子どもの給食費を応援するまち」になります。

市長、第3子からといった一部補助、1学年ごとの段階的実施なども含めて、小学校給食費の無償化に踏み出すべきではありませんか。お答えください。

今でも安い。考え方（市長）

【市長】 名古屋はどえりやあ安い。今でも。いろいろ考え方させていただきます。

(2) 子ども医療費無料化の18歳までの拡大を

【田口議員】 第2は、子ども医療費無料化の18歳までの拡大です。

18歳までの医療費無料化は、義務教育終了後に子どもにかかる出費が増える保護者の負担を軽減するうえでも、青少年期の病気の早期発見・早期治療を促すことによる医療費の抑制にも大きな効果が期待されます。

医療費無料化を18歳まで拡大する自治体も広がっています。愛知県内では、4つの自治体が入通院とも、2つの自治体が入院のみ、18歳年度末まで医療費を無料にしています。

厚生労働省は、子ども医療費の窓口負担を軽減している自治体にたいするペナルティを「未就学児まで」ですが、廃止することを決めました。これによって、本市への国庫負担は1億2千万円余り増える見込みです。ペナルティ廃止によって生み出されるこの財源も活用して、18歳までの無料化に踏み出すべきです。

河村市長は、2014年6月定例会でのわが党議員の質問にたいして、18歳までの医療費無料化について、「どえりやあ熱心に研究している」と答弁されています。どえりやあ熱心に研究された成果に立つ

て、18歳まで無料化を拡大していただきたい。答弁を求めます。

なかなか泣かせるところがある。総合的にいろいろ考えていきたい（市長）

【市長】かなりいろいろな自治体がやっている。犬山市や千代田区。なかなか泣かせるところがある。いっぺん総合的に、いろいろ考えていきたい。

(3) 入学準備金（就学援助）の入学前支給へ

【田口議員】第3は、就学援助制度における入学準備金の前倒し支給です。

経済的に苦しい家庭の小中学生が受けている就学援助の一つである入学準備金は、国の補助単価が約2倍に引き上げられることにともなって、本市の支給額も来年度予算案では同額に引き上げられています。これは評価できますが、改善が求められているのは、入学後とされている支給時期を、制服購入などで出資がかさむ入学前に前倒しすることです。支給時期を前倒しする自治体は近年増加しており、指定都市でも福岡市が昨年度の新入生から実施し、北九州市や熊本市が来年度の新入生から実施します。札幌市など中学校1年生のみ前倒し支給する指定都市も生まれています。

今月から支給を前倒しする八王子市教育委員会の担当者は「『予算措置を伴う新たな貧困対策はなかなかできない。前倒しは事務手続きの見直しで可能なため決めた』と話す」と報じられています。入学準備金の前倒し支給には新たな経費は必要ありません。事務手続きの課題さえ解決できれば実施できるものです。

昨年11月定例会でのわが党議員の質問に、教育長は「実施に向けた課題などを整理する必要があるため、まずは他都市の事例の研究を行いたい」と答弁しています。

教育長、他都市の事例の研究によって、事務手続き上の課題の解決方向は明らかになりましたか。来年度早々には事務手続きを整えた上で、2018年度の新入生から、入学準備金の前倒し支給を実施するよう求めます。お答えください。

他都市の動向等を注視しつつ、引き続き課題を整理する必要がある（教育長）

【教育長】本市では就学援助受給者に対して学用品や学校給食費を支給しているほか、小学校1年生と中学校1年生を対象に、入学時にかかった費用の一部を援助するため、入学準備金を支給しております。

入学準備金の事前支給につきまして、他都市の状況を調査いたしましたところ、本市の近隣自治体

就学援助入学準備金の事前支給（2017年2月27日現在）

都市名	事前支給の実施		都市名	事前支給の実施	
	実施	開始年度		実施	開始年度
札幌市	○	2017	京都市	×	
仙台市	×		大阪市	×	
さいたま市	×		堺市	×	
千葉市	×		神戸市	×	
横浜市	×		岡山市	×	
川崎市	×		広島市	○	2018
相模原市	×		北九州市	○	2017
新潟市	○	2016	福岡市	○	2015
静岡市	×		熊本市	○	2017
浜松市	×		名古屋市	×	

札幌市、新潟市、広島市は新中1のみ対象

では、事前支給を行っている自治体はございませんでした。

また、政令指定都市につきましては、6市において、事前支給を実施中、または実施予定となっております。6市について調べましたところ、事前支給を受けた後に市外転出をするなどした場合に、入学準備金の返還を求めるかどうか、あるいは、事前支給実施後に市外から転入してきた方に、入学準備金を支給するかどうかについて、都市によって取扱が異なっております。

このため、転出前と転入後とで、入学準備金が2回支給される方や、一方で、一度も受け取れないケースも生じる恐れがあるといった実態がございます。

本市において入学準備金の事前支給の検討を行うにあたりましては、他都市の動向等を注視しつつ、引き続き課題を整理する必要があると考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

5. 介護保険料の軽減について

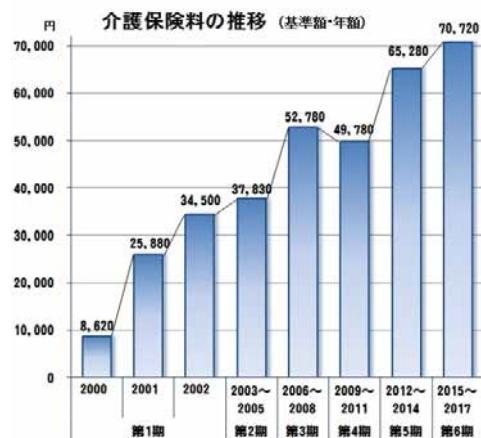
【田口議員】次に、介護保険料の軽減について質問します。

私たちが実施してきた市政アンケートでは、高齢者から「介護保険料が高くてたいへん」という意見が多数寄せられました。65歳以上の方の介護保険料の基準額は、介護保険制度が始まった当初は年額34,500円でしたが、現在は70,720円と2倍以上に引き上げられています。河村市長になってからも2回の保険料改定で、1.4倍以上も値上げされ、年間で2万円余りも負担が増えました。本市の介護保険料は、愛知県下の自治体の中で3番目に高い保険料となっています。高齢者の方から、「わずか年間数百円の減税よりも、介護保険料を引き下げてほしい」という声が上がるのも当然です。

来年度は、2018年度からの3年計画である「はつらつ長寿プラン2018」の策定の中で、介護保険料改定についても検討が行われますが、保険料は、値上げなどとんでもない。むしろ引き下げるべきです。

介護保険料の思い切った引き下げのためには、市の一般財源を投入する必要がありますが、当局は「厚生労働省から、市町村が独自に公費を投入して保険料を軽減することはできないとの考えが示されているため、制度上困難である」というかたくなな姿勢に終始してきました。しかし、厚生労働省の通知は、あくまでも地方自治法上の助言であって、かつて厚生労働大臣も、国は助言するけれど、公費投入をやめるとまでは言っていないと国会で答弁しています。

健康福祉局長、介護保険制度発足当時と比べて2倍以上に引き上がった介護保険料の負担について、重いという認識がありますか。2018年度の改定に際しては、保険料を引き下げるべきではありません



愛知県の6期(2015～17年度)の
介護保険料基準額



か。そのために公費の投入も検討すべきではありませんか。お答えください。

高齢者の方々のご負担は大きくなっていると認識しているが、負担割合が法令で定められており一般財源を投入しない（健康福祉局長）

【健康福祉局長】最初に介護保険料についてございますが、現在の介護保険料の基準額は年額70,720円でございまして、介護保険制度が始まりました平成12年からの基準額は、年額34,500円でしたので、議員ご指摘のとおり、約2倍となっており、高齢者の方々のご負担は大きくなっていると認識しております。

次に、一般財源投入による保険料額の引き下げでございますが、介護給付費を賄う財源といたしまして、国・県・市の公費による負担割合及び被保険者の保険料による負担割合が法令で定められておりますので、本市としましては、この割合を超えて一般財源を投入し、保険料を引き下げるということは考えておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

なお、国に対して、引き続き、保険料の更なる負担軽減策を講じるよう要望してまいるとともに、平成30年度から32年度までの保険料額につきましては、要介護・要支援者数や介護給付費等をしっかりと見込み、算定していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

6. 公契約条例の制定について

賃金の下限額も定めた公契約条例を制定し、適正な労働条件を確保すべき

【田口議員】次に、公契約条例の制定について質問します。

公共工事や公共サービスを受注した企業で働く労働者が低賃金に苦しみ、住民の税金を使った事業がワーキングプアを生み出す事態も生じています。公契約条例は、公共工事や公共サービスを発注する自治体と受注した事業者とのあいだで結ばれる契約に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を確保し、公共工事や公共サービスの質の向上などを目的とするものです。

豊橋市は一昨年12月、労働者に支払う賃金の下限額を定めた条例を制定し、昨年3月には愛知県が下限設定のない理念条例を制定しています。豊橋市の条例では、賃金が支払われていない場合や支払われた賃金が下限額を下回っている場合には、労働者が市や事業者に申し出ることができ、その場合には市は、事業者やその下請業者にたいして報告、資料提出の要求や立ち入り調査を行い、改善が必要と判断したときには、事業者にたいして是正措置を指導できるとなっています。

本市でも、賃金の下限額も定めた公契約条例を制定し、市が発注する仕事にたずさわる労働者に適正な労働条件を確保すべきではないでしょうか。財政局長の答弁を求めます。

適切な公契約のあり方について検討したい（財政局長）

【財政局長】公契約条例につきましては、労働者の賃金水準の確保に一定の効果があると考えられますが、一方で他都市の公契約や民間発注の契約には本市条例の効力は及ばないことから、その効果が限定的となり、さらには、地元企業の経営への影響など注意深く検討すべき課題もあることから、他の自治体の状況を調査しているところです。

また、条例で賃金の下限額を定めることにつきましては賛否両論ありますことから、今後とも引き続き、低価格入札の防止などに努めながら、他の自治体の状況を適宜把握しつつ、適切な公契約のあり方について検討してまいりたいと考えております。

7. 平和首長会議加盟都市の市長としての姿勢について

【田口議員】 次に、平和首長会議加盟都市の市長としての姿勢について質問します。

平和首長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させることなどを目的に、2月1日現在で世界162か国7219都市が加盟しており、本市も2013年に指定都市では最後になりましたが、加盟しました。

昨年12月、国連総会は核兵器禁止条約の締結交渉を開始する決議を採択し、核兵器禁止条約の制定をめざす交渉会議が、月下旬および6~7月に市民社会の参加もえて、国連で開催されます。核兵器禁止条約に、かりに最初は核保有国が拒否したとしても、国連加盟国の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は人類史上初めて「違法化」されることになります。そうなれば、核保有国は、法的拘束は受けなくても、政治的・道義的拘束を受け、核兵器廃絶に向けて世界は新しい段階に入るでしょう。

この動きを後押ししようと、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」、いわゆる「ヒバクシャ国際署名」が、世界で数億を目標に取り組まれています。この署名の趣意書には、「被爆者は、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます」とあります。平和首長会議は、昨年11月に開いた第6回国内加盟都市会議総会において、この「ヒバクシャ国際署名」の趣旨は、平和首長会議が取り組んでいる『核兵器禁止条約』の交渉開始等を求める市民署名」と目的を同じくするとして、平和首長会議として「ヒバクシャ国際署名」に賛同・協力することを表明しました。愛知県内では16の自治体首長が「ヒバクシャ署名」に署名されたと聞いています。

そこで、市長にお尋ねします。平和首長会議の加盟都市の市長として、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことをすべての国に求めるという「ヒバクシャ国際署名」の趣旨に賛同されますか。

答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

ミサイル実験は許しがたい（市長）

【市長】 団体には入りましたけど。昨今のミサイル実験もあって、とんでもない話だ。こんな危ない話はない。たいへん許しがたい。唯一の被爆国として強く主張したい。

平和市長会議への
政令市の加盟年

都市	加盟年
広島	1982
札幌	2008
新潟	2008
堺	2008
千葉	2009
静岡	2009
京都	2009
大阪	2009
仙台	2010
さいたま	2010
川崎	2010
横浜	2010
相模原	2010
神戸	2010
岡山	2010
北九州	2010
福岡	2010
熊本	2010
浜松	2011
名古屋	2013

全国で1661都市加盟
全世界では7223都市

<再質問>

核兵器廃絶という人類的課題の帰趨を決める署名にこそ賛意を

【田口議員】まず、「ヒバクシャ国際署名」についてですが、市長はこの署名の趣旨に賛同するとは明言されませんでした。

北朝鮮のミサイル発射についてはわが党も強く非難し、抗議しています。

北朝鮮の核・ミサイル開発への対応という点からも、今月下旬に国連で始まる「核兵器禁止条約に関する国際会議」の成功が重要となっています。

国際社会が「われわれはもう核を捨てる。だからあなたも捨てなさい」と迫ることが、北朝鮮に対して、一番強い立場に立つことになると思うのです。

河村市長には、リコール署名にばかり気を取られていないで、核兵器廃絶という人類的課題の帰趨を決める署名にこそ賛意を表していただきたいということを申し上げておきます。

県との調整もない今までの調査費計上は独断的だ

【田口議員】大規模展示場の整備についてですが、2点質問しましたが、1点目の答えがありませんでした。県との調整がついていない中では臨港地区内の分区の見直しなどができない。そうすると、空見ふ頭で市が大規模展示場を作ることはできないのではないか。そのもとで調査費を計上したのは独断的ではないかと聞いたが答えがなかった。その点まず答えてください。

「大村知事は『調査をやってちょう』ということだった」（市長）

【市長】大村知事とは1年以上、事あるごとに色々空見のことでも話てきてまして、この話もまあ調査をやってちょうよ、ということだったんです。だけど色々それからは何かありましたけど、それだからこそいっぺんと。土地がどうの、駅ができるかとか色々言って見えたんでね。だから、それならそれで調査させてくださいよ、と言うことで、別に矛盾しておりません。



県と市が調整もせずに張り合ってことを進めるのはたいへん問題

【田口議員】大村県知事は市が予算案に調査費を計上したあと、それについて、今のままではできないよと言っているわけです。この大規模展示場の是非は別にして、本来の手続きでいえば、愛知県と調整したうえで調査費を出すということなら、まだわかります。県と決裂して出してきたことが問題だ。委員会でしっかり議論してもらいたい。

今、国際展示場で3つの整備が進んでいる。莫大なお金がかかります。ポートメッセなごやの拡張移転では、330億円余りの概算額が示されており、加えてコンベンション施設の建設費などがかかります。空港島の県の国際展示場は建設費が340億円余で竹中工務店が受けた。加えて用地取得費がかかる

かります。空見ふ頭の国際展示場については、まだ概算額が示されていませんが、稻永ふ頭における市の調査と同様の単価で試算すると、500 億円は下りません。あおなみ線に新駅を築造することになれば、さらに20 億円から30 億円かかります。この3つの国際展示場の整備に要する費用は、県・市あわせて1200 億円を優に超えるでしょう。

そんな時に、愛知県と名古屋市が何の調整もせずに張り合ってことを進めるというのはたいへん問題だと言っておきたい。

富裕層・大企業優遇という認識はあるのか

【田口議員】次に、市民税減税についてです。市長に伺いたい。一律減税が富裕層・大企業優遇という認識はあるのか。ないのか。

河村市長が最近、接近を強めている東京都の小池百合子知事は、都議会の代表質問で個人都市民税の一律減税への認識を問われて、「高額所得者ほど減税額が大きくなる」「個人都市民税が課せられない方々に対しては効果が及ばない」、だから「税の公平性の観点から課題がある」という認識を答弁されています。これがまつとうな常識的な考え方だと思います。

市長には、こういう認識はないのか。公平性を欠く減税だという認識はないのか。

「個人都市民税の減税」質問と答弁（2017年2月28日東京都議会代表質問）

【自民党 高木けい議員】（前略）東京都議会自由民主党は直接都民生活、都民福祉向上につながるあらたな政策シリーズを準備し、本日はその第一弾として、個人都市民税の10%減税を知事に提案したいと思います。（中略）個人都市民税の10%減税について知事の所見を伺います。

高額所得者ほど減税額が大きく、非課税の方には効果が及ばない

【小池知事】歳出削減の成果を個人都市民税の減税という形で都民の皆様方に還元するということはすなわち、高額所得者ほど減税額が大きくなります。

そして個人都市民税が課されない方がたに対しては効果が及ばない、などの指摘が従来よりあることは、ご承知のことと存じます。

税の公平性の観点から、課題があるものと認識しております。

単一税率になったからどうしようもならない（市長）

【市長】平成18年に法律が制定されて、市民税は6%という単一税率になったから、したがって、減税も同じ定率減税しかできない。いろいろ演説するのはいいけど、そういう考え方は法律違反になりますけどと言って、言ってくれないとどうしようもならないではないですか。いつもらつても。

一律減税、定率減税の持つ本質的な問題を市長は認識しているのか（再々質問）

【田口議員】法律が変わって、累進性がなくなつて定率税率になったからしかないという言い訳だ。言い訳を言っているだけだ。聞きたいのは、こういう一律減税が持つ本質的な問題点として、富裕層や大企業がどっさり減税で、庶民は減税になる人もちょっとなりと、こういう減税額の大小からすれば不公平な減税になるわけです。そういう点を認識しているのか。減税ができる、できないのではなく、減税をやるとかやらないとかの話ではなく、一律減税、定率減税の持つ本質的な問題を市長は認識し

ているのか。何の答えもできない。

年収 200 万とか 100 万円台とかの人がちょっとでも減税されるのは低所得者にやさしい考え方（市長）

【市長】そもそも違法になってできんことを強制されてはかなわん。そうであっても、生活費がただならないが、税制は生活費の負担の多い人、年収 200 万とか 100 万円台とかの人がちょっとでも減税されるというのは、それは低所得者にやさしい考え方です。これが税の根本ですよ。できんことをりきんだってしようがない。

給食費を無料にした方が減税の何倍も負担軽減になる（再々再質問）

【田口議員】年収 100 万や 200 万の人が減税になりますか。100 万円では非課税じゃないか。答えるならきちんと論理的に答えよ。

市長は、減税やめれば増税、というが、生活に一番困っている人、非課税の人、生活保護の人、暮らしに困っている人にとっては一律減税をやめても増税にはならない。中間層にとっても減税をやめればもっと負担が軽くなることを言いたい。

給食費無料化の試算〈全児童無料の場合〉

区分	給食費総額	就学援助等による無料化済額	必要経費
小学校	46.5 億円	5.7 億円	40.8 億円

たとえば、小学校給食費を無料にするための必要経費は、教育委員会に試算してもらったところ、40 億 8 千万円だそうです。減税で税収減は約 117 億円の予算ですから 117 億円の税収減をもたらす減税をやめれば、給食費無償化の財源は十分確保できます。小学校の給食費の保護者負担は月額 3,800 円、年間で 41,800 円ですから、給食費が無償化されれば、小学生一人につき年間 4 万円余りも保護者の負担が軽くなります。

市長、年間数千円の減税よりも給食費無償化の方が、子育て世帯にとっては、はるかに生活支援になるのではありませんか。お答えください。

できもしないことを言われても（市長）

【市長】何度も言うが、あなた方は平成 11 年の減税政策導入に反対した。減税施策をやる場合は減税で可処分所得をあげて、経済をあげる。実際、名古屋はあがった。G R P が。そういう流れの中で社会を作っていくこうというのが当時の共産党以外のところが選択した。ほんなことを言われても。できもしないことを。

減税は見直すとき。巨大ハコモノづくりよりも、福祉・教育・暮らしの優先を

【田口議員】あなたはやる気がない。金持ち大企業優遇減税を続けたい。こういう減税より 110 億円余りあれば、ほかの生活支援、福祉や教育や低所得者支援に回した方がよほどいいではないか。可処分所得が増えるというが、増えた可処分所得はどこに使っているか。2014 年のアンケートでは 36% の方が何に使ったかわからない。こういう減税はいよいよ見直すときにきていると思います。

富裕層・大企業優遇減税はやめて、税金は福祉・教育・暮らしに回す。天守閣木造化や大規模展示

場建設といった巨大ハコモノづくりよりも、福祉・教育・暮らしを優先する。こうした方向へと市政を転換することを求めて、質問を終わります。



北区
岡田ゆき子
TEL915-2705



西区
青木ともこ
TEL532-7965



中区
西山あさみ
TEL263-0500



名東区
さいとう愛子
TEL704-1928



守山区
ぐれまつ順子
TEL793-8894



昭和区
柴田民雄
TEL858-3255



天白区
田口一登
TEL808-8384



緑区
さはしあこ
TEL892-5190



港区
山口清明
TEL651-1002



南区
高橋ゆうすけ
TEL692-4312



中村区
藤井ひろき
TEL411-4161



中川区
江上博之
TEL363-1450

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ
日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号名古屋市役所内
TEL052(972)2071 FAX052(972)4190
ホームページをご覧下さい <http://www.n-jcp.jp/>

**検証! 河村名古屋市政
市民税減税の本当のねらいは?**

2017年3月発行

シンポジウムの開催および記録等作成には、政務活動費を活用させていただきました。